

わかりやすい予算書

(令和8年度当初予算)

目次

令和8年度予算の概要		2	～	6	ページ
一般会計	・ 議会・監査事務局	7	～	8	ページ
	・ 総務課	9	～	13	ページ
	・ 佐多支所			14	ページ
	・ 企画観光課	15	～	40	ページ
	・ デジタル推進課	41	～	44	ページ
	・ 税務課			45	ページ
	・ 介護福祉課	46	～	66	ページ
	・ 町民保健課	67	～	86	ページ
	・ 経済課	87	～	97	ページ
	・ 建設課	98	～	102	ページ
	・ 教育振興課	103	～	128	ページ
	・ 農業委員会	129	～	130	ページ
特別会計	・ 国民健康保険事業	131	～	134	ページ
	・ 診療所事業	135	～	136	ページ
	・ 介護保険事業	137	～	144	ページ
	・ 後期高齢者医療事業			145	ページ
公営企業会計	・ 水道事業			146	ページ
	・ 下水道事業			147	ページ
資料	・ 令和8年度補助金一覧	148	～	150	ページ
	・ 町民一人当たり予算額			151	ページ



南大隅町

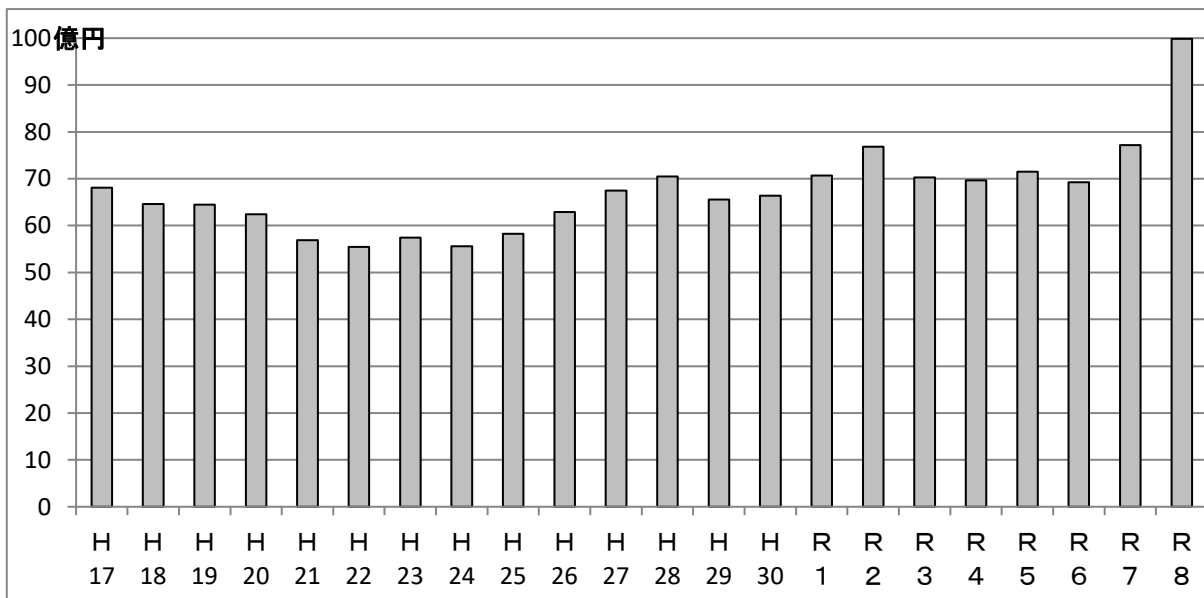
令和8年度予算の概要

令和8年度当初予算は、一般会計と特別会計(5会計)及び公営企業会計(2会計)を合わせた合計が130億8,025万6千円となりました。前年度と比較すると、21億7,242万8千円の増となります。

単位:千円、%

会計区分		令和8年度	令和7年度	比較	伸び率
一般会計		9,984,300	7,714,200	2,270,100	29.4%
特別会計	国民健康保険事業	1,141,308	1,160,362	△ 19,054	△ 1.6%
	診療所事業	131,589	144,831	△ 13,242	△ 9.1%
	介護保険(保険事業勘定)事業	1,189,223	1,242,816	△ 53,593	△ 4.3%
	介護保険(サービス事業勘定)事業	19,995	19,243	752	3.9%
	後期高齢者医療事業	158,743	152,620	6,123	4.0%
	小計	2,640,858	2,719,872	△ 79,014	△ 2.9%
企業会計	水道事業会計	388,797	393,351	△ 4,554	△ 1.2%
	収益的支出	286,916	288,450	△ 1,534	△ 0.5%
	資本的支出	101,881	104,901	△ 3,020	△ 2.9%
	下水道事業会計	66,301	80,405	△ 14,104	△ 17.5%
	収益的支出	55,091	63,824	△ 8,733	△ 13.7%
	資本的支出	11,210	16,581	△ 5,371	△ 32.4%
合計		13,080,256	10,907,828	2,172,428	19.9%

①一般会計当初予算規模の推移

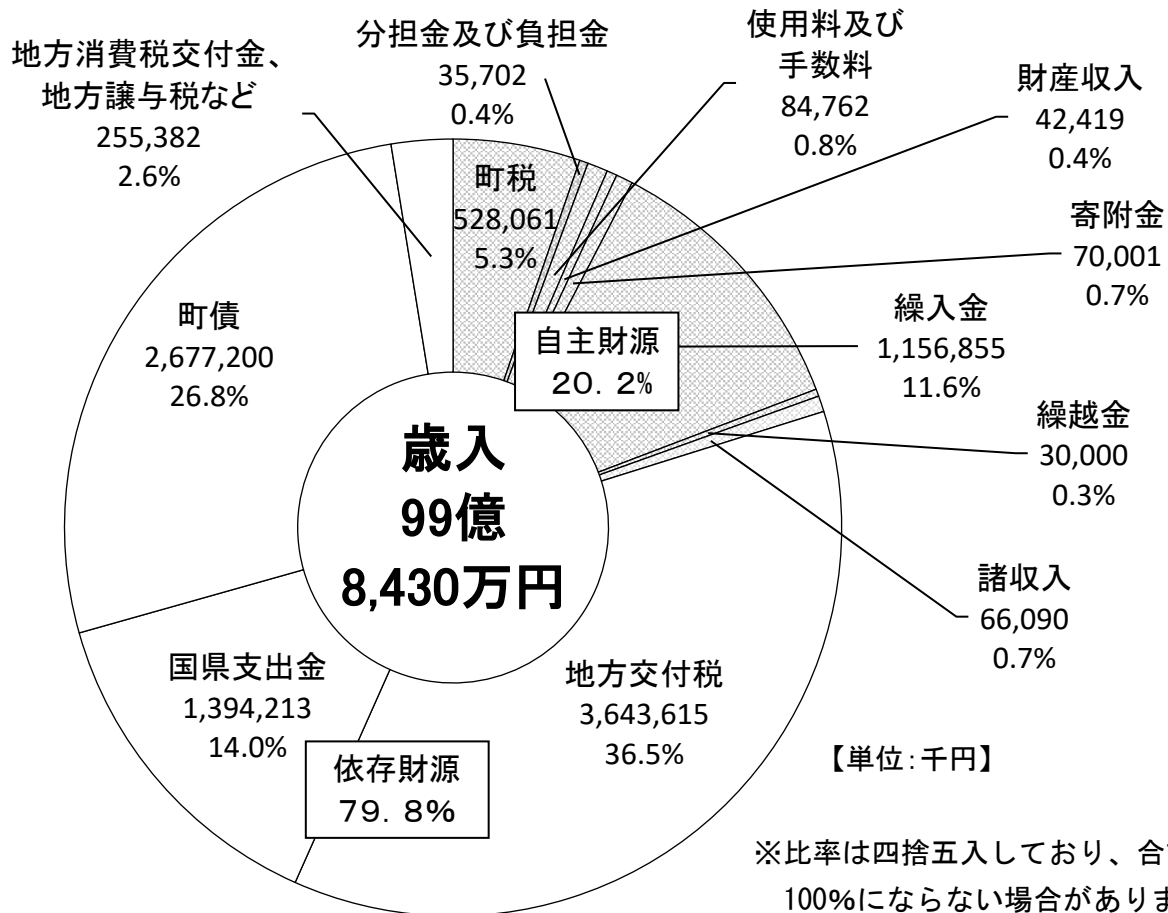


②一般会計歳入予算の内訳

町の歳入は、町税等、地方自治体の権利能力に基づいて自主的に収入される「自主財源」と、国や県等の意志決定に基づき歳入される「依存財源」に大別できます。

下のグラフのとおり、本町財政は自主財源に乏しく、国や県からの交付金や補助金、事業資金調達のための借入金等の依存財源の割合が高くなっています。

国県補助事業の積極的な活用や借入金の有効活用を図りながらの財政運営に努めているところです。



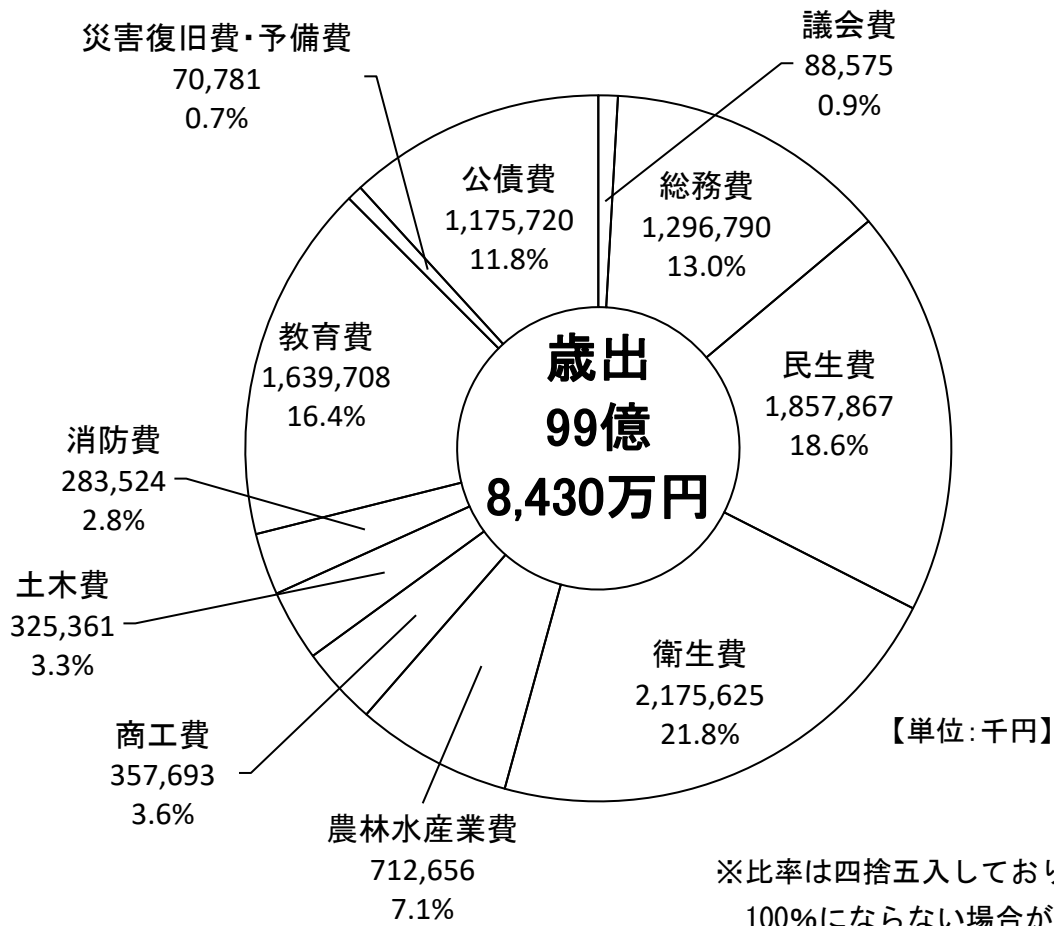
町税の内訳は、下表のとおりです。

町税は、貴重な自主財源ですので、公平、公正な課税と適正な収納事務に努めているところです。

町税の内訳		単位：千円	
税目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較
町民税	165,012	153,407	11,605
固定資産税	297,845	302,025	△ 4,180
軽自動車税	27,363	29,761	△ 2,398
町たばこ税	37,177	34,706	2,471
入湯税	664	734	△ 70
合計	528,061	520,633	7,428

③一般会計歳出予算の内訳

下のグラフは、町の歳出予算を目的別に分類し比率を示したものです。「衛生費」の比率が最も高く、次いで、「民生費」、「教育費」、「総務費」、「公債費」、「農林水産業費」、「商工費」、「土木費」、「消防費」、「議会費」、「災害復旧費・予備費」の順になっています。



④町の借入金残高の状況

一般会計の借入金残高は、令和7年度末から令和8年度末にかけては、普通建設事業等に係る借入により増加を見込んでいます。一般会計以外の会計においては、借入金残高は減少傾向にあります。

なお、町が借り入れた地方債の中には、その償還費の全額もしくは一部を、国が補填しているものもあります。

単位:千円

会 計	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末 見込	令和8年度末 見込
一般会計	9,845,855	9,392,645	9,998,173	10,438,354	12,015,973
診療所事業特別会計	73,098	59,951	49,358	39,278	25,281
水道事業会計	1,013,657	905,235	799,908	707,058	609,848
下水道事業会計	107,083	77,381	84,788	68,207	56,998

⑤基金の状況

町では、事業の円滑な運営や災害復旧、地方債償還等の支出に対応するための財源として基金を保有しています。基金は、一般会計に属するものが19、特別会計に属するものが4つあり、それぞれ目的が定められています。

基金の保有額(見込み)は次のとおりです。

一般会計に属する基金

令和8年度当初予算時点基金保有額(見込)

○財政調整基金	427,508	千円
○減債基金	806,280	千円
○町有施設整備基金	1,390,120	千円
○ふるさとおこし基金	1,459,831	千円
○合併振興基金	1,212,469	千円
○地域振興基金	1,262,686	千円
○地域福祉基金	324,544	千円
○中山間ふるさと・水と土保全基金	20,000	千円
○緑茶加工施設整備基金	36,820	千円
○佐多岬等観光振興基金	42,789	千円
○学校施設整備基金	14,997	千円
○産業振興基金	66,049	千円
○宮迫武蔵・オノリ教育基金	165,852	千円
○森林環境譲与税基金	18,211	千円
○社会保障基金	100,294	千円
小計	7,348,450	千円
○肉用牛素牛導入資金貸付基金	105,000	千円
○青少年研修基金	30,000	千円
○土地開発基金	50,000	千円
○奨学資金貸付基金	10,000	千円
小計	195,000	千円

特別会計に属する基金

○国民健康保険基金	46,049	千円
○介護保険基金	417,353	千円
○国民健康保険高額療養資金貸付基金	3,300	千円
○介護保険高額サービス資金貸付基金	1,000	千円
小計	467,702	千円

基金合計 8,011,152 千円

令和8年度一般会計予算歳出(目的・性質別)

(単位:千円)

		議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	歳出合計	構成比	
義務的経費	人件費	76,186	525,550	88,046	110,234	145,650	83,097	59,280	36,295	220,400				1,344,738	13.5%	
	扶助費			973,610	666					8,625				982,901	9.8%	
	公債費											1,175,720		1,175,720	11.8%	
	小計	76,186	525,550	1,061,656	110,900	145,650	83,097	59,280	36,295	229,025		1,175,720		3,503,359	35.1%	
その他の経費	物件費	11,092	542,569	121,860	76,882	52,888	154,299	112,773	37,460	272,663				1,382,486	13.8%	
	維持補修費		15,691	270	2,319	16,100	14,680	47,000	23,045	22,622				141,727	1.4%	
	補助費等	1,297	147,133	299,169	294,264	227,482	41,697	18,112	176,972	51,374				1,257,500	12.6%	
	積立金		49,750			170				520				50,440	0.5%	
	投資及び出資金															
	貸付金															
	繰出金			374,912	75,795				21,676						472,383	4.7%
	小計	12,389	755,143	796,211	449,260	296,640	210,676	199,561	237,477	347,179				3,304,536	33.1%	
投資的経費	普通建設事業費		16,097		1,615,465	270,366	63,920	66,520	9,752	1,063,504				3,105,624	31.1%	
	(1)補助				9,477	242,006		40,700	852	1,051,042				1,344,077	13.5%	
	(2)単独		16,097		1,605,988	3,200	63,920	22,820	8,900	12,462				1,733,387	17.4%	
	(3)負担金					25,160		3,000						28,160	0.3%	
	災害復旧事業費										65,781			65,781	0.7%	
	(1)補助										51,000			51,000	0.5%	
	(2)単独										14,781			14,781	0.1%	
	小計		16,097		1,615,465	270,366	63,920	66,520	9,752	1,063,504	65,781			3,171,405	31.8%	
予備費												5,000	5,000	0.1%		
歳出合計	88,575	1,296,790	1,857,867	2,175,625	712,656	357,693	325,361	283,524	1,639,708	65,781	1,175,720	5,000	9,984,300			
財源内訳	国県支出金	15	89,660	712,577	12,607	313,007	5,821	27,361	534	206,293	26,338			1,394,213	14.0%	
	地方債		16,500	71,100	1,603,200	32,000	61,800	55,700	14,300	795,200	27,400			2,677,200	26.8%	
	その他		187,994	123,994	14,174	72,254	70,526	37,478	1	32,194	100	34,155		572,870	5.7%	
	一般財源	88,560	1,002,636	950,196	545,644	295,395	219,546	204,822	268,689	606,021	11,943	1,141,565	5,000	5,340,017	53.5%	

議会事務局

議会運営事業

担当: 議会事務局書記

88,575 千円

予算書 30ページ

《概要》

開かれた議会を目指し、議会報告会の開催や機動的、弾力的な議会運営を進めるため、通年議会の運営を継続します。

議会報告会では、議会活動の報告と併せて、ご意見ご提言などを頂き、議会運営への活用や改善、町施策への提言を進めます。

同時に、町民の皆様の負託に応えるべく、積極的かつ活発な議会、委員会、議員活動を進めます。

《事業内容》

- 通年議会制度の実施(定例会の会期、4～3月)
- 本会議を6月、9月、12月及び3月に定例的に再開する。ただし、緊急に議案等の審議が必要な場合には、その都度本会議を再開する。(予算、決算、条例制定や改正、契約など政策の議決)
- 議会報告会の開催、議会運営委員会、総務民生常任委員会、教育産業常任委員会、広報広聴常任委員会、特別委員会等の設置、委員会の運営・開催や所管事務調査の実施等

【事業費内訳】

報酬	36,149 千円	使用料及び賃借料	1,297 千円
給料	9,618 千円	負担金補助及び交付金	1,137 千円
職員手当等	18,476 千円		
共済費	11,943 千円		
報償費	160 千円		
旅費	6,417 千円		
交際費	120 千円		
需用費	1,762 千円		
委託料	1,496 千円		

【財源】

県委託金	15 千円
町負担額	88,560 千円



議会定例会の様子(議場)

監査委員事務局

監査運営事業

12,160 千円

担当: 監査委員事務局

予算書 48・49ページ

《概要》

公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保が強く求められる中、住民から信頼される行政の確立に向け、監査委員の果たすべき役割は益々大きくなることから、更なる監査機能の充実強化を図り、独任制の機関として常に厳格・公正な立場で監査を実施し、本町の財政健全化を図ります。

【事業費内訳】

報酬	1,410 千円
給料	4,872 千円
職員手当等	2,892 千円
共済費	1,532 千円
旅費	838 千円
需用費	507 千円
使用料及び賃借料	36 千円
負担金補助及び交付金	73 千円

【財源】

町負担額 12,160 千円



(工事監査)



(財政援助団体監査)

総務課

地域振興施設整備事業

9,130 千円

担当:自治会支援係

予算書 40ページ

自治会機能を維持し、行政事務の連絡調整、自治会員の共助による健やかな生活のために必要な施設整備を支援します。主な対象は下記の通りです。

- 有線放送・無線放送施設(新設・維持・補修) 20,000円以上
- 自治公民館関係施設(新設・維持・補修) 50,000円～12,000,000円
- 自治公民館関係施設(備品購入) 30,000円～
- 防犯灯(新設・維持・補修) 10,000円～
- 自治会環境整備 800,000円以内

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 9,130 千円

【財源】

町負担額 9,130 千円
(うち、地域振興基金 9,130千円)



南大隅町スマイル支え合い活動事業補助金

13,800 千円

担当:自治会支援係

予算書 40ページ

◎115自治会×120,000円=13,800,000円

【南大隅町スマイル支え合い活動補助金の概要】

- ◎分野毎の年額上限は50,000円又は100,000円
- ◎1件あたりの補助交付額の上限を設定
- 【福祉】、【環境】、【文化】、【スポーツ/レクリエーション】の4分野
- ◎【ゴミ出し支援】は年間100,000円を上限
- ◎【デジタル推進】は年間50,000円を上限
- ◎補助交付額が15,000円以上の実績がある場合は70歳以上の人数×1,000円の加算

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 13,800 千円

【財源】

町負担額 13,800 千円
(うち、地域振興基金 13,800千円)



総務課

男女共同参画基本計画改訂業務委託事業

7,200 千円

担当: 男女共同推進係

新規事業

予算書 33ページ

本計画書は、男女共同参画社会基本法に基づき、本町における男女共同参画社会のさらなる推進を図ることを目的に、「南大隅町男女共同参画基本計画」の改訂を行うものです。

性別、年齢、能力、経験に関わらず、すべての町民が個性と能力を最大限に発揮し、多様な生き方が選択できる社会、持続可能な男女共同参画の実現を図ります。

【事業費内訳】

委託料(計画書策定業務) 7,200 千円

【財源】

町負担額 7,200 千円



既存の男女共同参画基本計画

交通安全対策事業

4,716 千円

担当: 消防交通係

予算書 40ページ

関係機関と連携し、交通安全運動や街頭キャンペーンなどを実施することにより、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図り、交通事故のない安全な町づくりを推進します。また、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備・補修を行います。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	511 千円
旅費(費用弁償・研修旅費)	265 千円
需用費(消耗品費・修繕料他)	2,723 千円
役務費(手数料・他)	125 千円
使用料及び賃借料	168 千円
(自動車バス借上料・駐車通行料)	
負担金補助及び交付金	919 千円
公課費(自動車重量税)	5 千円
	4,716 千円

その他 125 千円
町負担額 4,591 千円



(街頭キャンペーン)

総務課

軽トラック購入事業

1,517 千円

担当:財産管理係

新規事業

予算書 36・39ページ

軽トラックはイベント時の荷物の搬入や様々な業務で活用する公用車です。
 既存の軽トラックは経年劣化により故障が頻発しており、業務に支障がでていることから、車両の更新を行い、修繕料の削減、燃費、走行の安定性向上を図ります。

【事業費内訳】

備品購入費(公用車)	1,467 千円
役務費(自動車損害共済)	24 千円
(自賠責保険)	19 千円
公課費(自動車重量税)	7 千円
	1,517 千円

【財源】

町負担額	1,517 千円
------	----------



(軽トラックイメージ図)

消防関連事業

283,524 千円

担当:消防交通係

予算書 87~90ページ

1市4町で構成されている大隅肝属地区消防組合の運営にかかる経費の一部負担を行います。

消防団は町民の生命・財産を守るため、定期的な訓練や防火広報を行うとともに、消防資機材の適正な維持管理、車両の計画的な更新に努め、地域の消防防災体制の充実を図ります。

【事業費内訳】

報酬	32,978 千円
備品購入費	9,752 千円
負担金補助及び交付金	173,661 千円
旅費他	67,133 千円
	283,524 千円

【財源】

県補助金	500 千円
県委託金	34 千円
その他	1 千円
町負担額	282,989 千円
(うち、地方債 14,300千円)	



(総合防災訓練)

総務課

本庁消防指令車購入事業

8,960 千円

担当: 消防交通係

新規事業

予算書 88ページ

消防指令車は、火災や大規模災害、救助活動などの緊急事案の現場において、消防活動を統括し、効果的に遂行するための「司令塔」として重要な役割を担う車両です。

本庁の指令車については、経年劣化による機能不全箇所がみられます。最新の指令車を導入することにより、災害時の初動対応力を高め、地域住民の安全・安心を確保します。

【事業費内訳】

備品購入費	8,900 千円
役務費(自動車損害保険料)	10 千円
役務費(その他の保険料)	25 千円
公課費(自動車重量税)	25 千円
	8,960 千円

【財源】

町負担額	8,960 千円
(うち、地方債 8,900千円)	



(既存の消防指令車)

防災マップ改訂業務事業

7,536 千円

担当: 消防交通係

新規事業

予算書 89ページ

令和2年度に作成された現行の防災マップを、現在の地域の実情・人口動向・インフラ状況・災害リスクの変化に合わせて改訂し、町民の災害対応能力の向上を目的とします。

あわせて、デジタルと紙媒体の併用による利用機会の拡大と、迅速な情報共有を図ります。

【事業費内訳】

委託料	7,536 千円
・防災マップ改訂業務委託	7,000,000円
・WEB版防災マップ保守委託	535,500円

【財源】

町負担額	7,536 千円
------	----------



(2020年作成南大隅町防災マップ)

総務課

機能別消防分団事業

2,560 千円

担当:消防交通係

新規事業

予算書 87・88ページ

機能別分団を発足し地域の防災体制の強化を目的とします。消防団が地域の特性や課題に応じた具体的な機能を持ち、効率的また効果的に災害に対応できる体制を構築します。これにより地域住民の安全を確保し、地域全体の防災力の向上を目指します。

【事業費内訳】

報酬(消防団報酬)	1,600 千円
費用弁償	100 千円
需用費(消耗品費)	800 千円
負担金補助及び交付金 (負担金:消防団員福祉共済)	60 千円
計	2,560 千円

【財源】

町負担額	2,560 千円
------	----------



佐多支所

維持管理事業

10,720 千円

担当:総務民生グループ

予算書 31～33ページ

自治会や住民からの要望に迅速的確に対応し、住民サービスの向上に努めます。
支所管内で管理する施設及び車両等の維持管理に努め、町有施設等の除草清掃作業を定期的に業務委託することにより環境の整備を図ります。
また、住民サービスの一環として、来庁される方々が納付方法を選択できる体制を整えるため、キャッシュレス端末を導入します。

【事業費内訳】

報酬	78 千円
職員手当等	99 千円
需用費	5,021 千円
役務費	410 千円
委託料	4,813 千円
使用料及び賃借料	279 千円
公課費	20 千円



【財源】

国庫補助金	318 千円
町負担額	10,401 千円
諸収入	1 千円



(町施設清掃作業)

歯科診療所事業

7,123 千円

担当:総務民生グループ

予算書 62ページ

地域の身近な歯科診療所として、住民の方々が利用しています。
今後も、早期治療により、地域住民の口腔の健康増進を図ります。
また、診療システムはサーバー機器が購入から10年経過しており、OSのサポートが終了しているため、今回、サーバー一式の更新をいたします。

【事業費内訳】

需用費	300 千円
役務費	46 千円
委託料	5,177 千円
使用料及び賃借料	274 千円
備品購入費(パソコン)	1,326 千円

【財源】

町負担額	6,763 千円
その他(施設使用料)	360 千円

備品購入(サーバー一式)



企画観光課

乗合タクシー運行事業

担当:政策調整係

1,440 千円

予算書 39ページ

コミュニティバスを補完し、住民が利用しやすい交通手段として、城内・滑川地区から町中心部まで乗合タクシーを運行し、買い物や通院等、地域住民の利便性の向上を図ります。中学生以上500円、小学生300円(免許証自主返納者、障がい者手帳者100円割引)
・補助金 130,000円×12月 R5平均114,000円(最高149,880円)、
R6平均104,000円(最高131,750円)、R7※12月時点平均61,000円(最高111,700円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,440 千円



【財源】

町負担額 1,440 千円

スクールバス(佐多地区)一般混乗運行事業

担当:政策調整係

10,000 千円

予算書 38ページ

佐多地区スクールバスを一般住民が利用できる混乗運行とし、住民の利便性の向上を図ります。(竹之浦・郡方面、辺塚・大中尾方面)

※スクールバスの運行時間

月曜日～金曜日:登校便、最終下校便

火・木曜日:15時の下校便

【事業費内訳】

委託料 10,000 千円

(※委託料については債務負担行為限度額)



【財源】

町負担額 10,000 千円

企画観光課

コミュニティバス運行事業

担当:政策調整係

41,500 千円

予算書 37・38ページ

根占地区、佐多地区にコミュニティバスを運行します。また、スクールバス中止路線の代替便を運行し交通空白地帯の解消を図ります。

根占地区(月～金)横別府、花之木

佐多地区(月～金)大泊方面スクールバス代替

佐多地区(火・木)大泊、浜尻・郡、辺塚、大中尾、上之園・折山、

佐多地区(水・金)大泊・島泊

【事業費内訳】

需用費(修繕料)	500 千円
委託料(根占)	11,500 千円
委託料(佐多)	29,500 千円

(※委託料については債務負担行為限度額)



【財源】

町負担額	41,500 千円
------	-----------

根占・佐多間コミュニティバス運行事業

担当:政策調整係

9,000 千円

予算書 38ページ

根占(ネッピー館経由)～佐多間のコミュニティバスを運行し、生活公共交通の確保を図ります。

※鹿児島交通の運行状況によっては年度途中でダイヤ変更を検討

※1日 4往復(1便目のみ根占バス停発)

【事業費内訳】

委託料	9,000 千円
-----	----------

(※委託料については債務負担行為限度額)



【財源】

町負担額	9,000 千円
------	----------

企画観光課

地方公共交通特別対策事業(廃止路線代替)

8,000 千円

担当:政策調整係

予算書 39ページ

平成18年11月に域内の路線バスが大幅に廃止されたことから、町内及び鹿屋・垂水方面に廃止路線代替バスを運行し、生活公共交通の確保を図ります。(※5系統分)

※4市5町(鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町)と鹿児島交通㈱で覚書を締結

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 8,000 千円

【財源】

県補助金 600 千円
町負担額 7,400 千円



佐多根占間高校生送迎運行委託事業

1,152 千円

担当:政策調整係

予算書 38ページ

佐多地区から鹿屋方面の高校へ通学する生徒を対象に、根占発着の民間路線バスと接続する予約型タクシーを運行します。

朝、夕各1便を継続的に運行することで、佐多地区の子どもたちの通学環境の改善を図り、現役生徒の支援と中学生の進路選択に向けた検討材料として、安定的な通学環境の確保に取り組みます。

【事業費内訳】

委託料 1,152 千円

【財源】

町負担額 1,152 千円



企画観光課

地域おこし協力隊サポート事業

2,000 千円

担当: 政策調整係

予算書 38ページ

地域おこし協力隊の活動期間中、隊員の一番の相談相手は行政職員(令和5年度総務省アンケート調査)であるものの、協力隊ひとりひとりに職員が丁寧に寄り添うことには、職員の経験や知識、時間の確保に限界があるのが現状です。現役隊員へのサポートと新たな募集を見据え、専門的な伴走支援を中心に協力隊が地域で生き生きと長く活躍できるサポート体制の構築を図ります。

【事業費内訳】

委託料 2,000 千円



協力隊活動報告会の様子

【財源】

町負担額 2,000 千円

地域おこし協力隊募集事業

3,737 千円

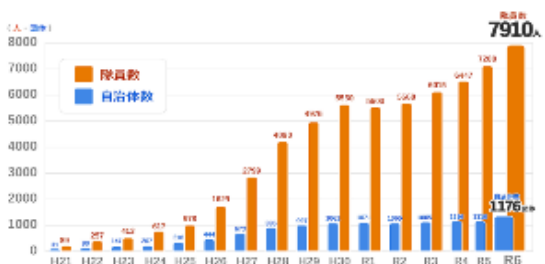
担当: 政策調整係

予算書37・38ページ

総務省は、令和8年度までに全国の地域おこし協力隊員数を10,000人とすることを目標としています(令和6年度7,910人)。地域の若者や担い手が減少する中、地域の活性化や課題解決を目指す人材の確保は、人材の獲得競争が激化する社会情勢の現状において、協力隊制度や人材採用に対して専門的な伴走支援を受けることで、より効果的な採用活動の実施を図ります。

【事業費内訳】

旅費 300 千円
 通信運搬費 20 千円
 委託料 3,408 千円
 使用料及び賃借料 9 千円



企画観光課

山川・根占フェリー運航推進事業

担当:政策調整係

11,000 千円

予算書 39ページ

(株)なんきゅうドック、鹿児島県、指宿市及び南大隅町とで締結した「山川・根占航路の安定的運航の確保に係る協定」に基づき、町としての役割を果たし、且つ4者連携により引き続き安定的な運航確保を図ります。(協議会負担金)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 11,000 千円



(フェリーなんきゅう)

【財源】

町負担額 11,000 千円
(うち、地方債 11,000千円)

地域おこし協力隊事業(企画観光課)

担当:政策調整係

5,000 千円

予算書 38・39ページ

令和5年度からNPO法人『風と土の学び舎』と”地域おこし協力隊派遣協定”を締結しており、協力隊(継続1人)を派遣し、地域の活性化を図ります。(令和7年度退任1名)

- ・住宅等賃借料・・・上限50,000円×12月×1人(借家の修繕費等含む) 600千円
- ・負担金・・・NPO法人『風と土の学び舎』への活動経費負担金 1,400千円
- ・起業等支援補助金 1,000千円(上限)・空き家改修補助金 2,000千円(上限)

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 600 千円
負担金補助及び交付金 4,400 千円



(協力隊活動の様子)

【財源】

町負担額 5,000 千円

企画観光課

コミュニティバス購入事業

5,651 千円

担当:政策調整係

新規事業 予算書37~39ページ

R5.10からの路線バス減便に伴い、根占・佐多間にコミュニティバスを運行を開始するなど、町内の移動手段確保のために必要な車両のニーズが高まっています。しかしながら、車両の老朽化が進みつつあり、運行用及び他業務における車両が不足する事態となっていることから、10人乗りのワゴン車をコミュニティバス車両として購入します。

【事業費内訳】

役務費(損害保険料)	96 千円
備品購入費	5,500 千円
公課費(重量税)	55 千円



【財源】

町負担額	5,651 千円
(うち、地方債 5,500千円)	

企画観光課

移住・定住促進事業補助金

250 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 39ページ

本町への移住・定住希望者が、移住セミナー・相談会等に参加し、本町の現状を自ら視察し確認するために来町した場合、旅費の一部を助成し定住促進を図ります。

<補助率> 1/2(上限1回5万円) / 2回まで

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 250 千円



【財源】

町負担額 250 千円

移住・定住促進事業家賃補助金

1,041 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 39ページ

本町の人口増加及び定住促進を図るため、移住者を対象に1年間、家賃の一部を補助し負担軽減を図ります。

<補助率> 1/2(月額上限2万円) / 1年間のみ

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,041 千円



【財源】

町負担額 1,041 千円

企画観光課

定住促進住宅取得資金補助金

担当:ふるさと創生係

15,400 千円

予算書 39ページ

本町に定住を希望する方の住宅取得に対して、一定要件のもとで住宅取得に係る一部を補助するとともに、過疎地域の活性化を狙いとした地域加算や家族構成加算、解体撤去加算を併せて補助し、更に町外からの移住者に対して年齢特例加算を加えて定住促進を図ります。

また、本町の課題となっている空き家の活用を促進していくため、空き家改修及び家財処分に加え、以前から要望の高かったDIYに係る材料費についても補助します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 15,400 千円

- ・新築、購入(補助率1/2 上限1,000千円)
 - ▶家族加算(大人50千円/1人、子供100千円/1人)
 - ▶年齢加算(町外からの移住者40歳以下) 500千円
 - ▶地域加算(神山校区以外の地域) 200・500千円
 - ▶新築のための解体加算(上限1,000千円)
- ・空き家改修(補助率2/3 上限1,000千円)
- ・DIY改修(補助率2/3 上限300千円)



【財源】

町負担額 15,400 千円
(うち、ふるさとおこし基金 15,400千円)

移住・就業支援事業

担当:ふるさと創生係

3,846 千円

予算書 41ページ

東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から町へ移住し就業する等、一定の要件(鹿児島県HP掲載企業等)を満たした方に対して支援金を給付します。

【事業費内訳】

消耗品費 32 千円
負担金補助及び交付金 3,814 千円

【財源】

県補助金 2,884 千円
町負担額 962 千円



企画観光課

移住コーディネーター業務委託事業

9,546 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 38ページ

人口減少や少子高齢化等の進行が著しい本町において、移住希望者への適切な情報提供及び移住者の定住・定着に向けた支援等を行うため、「移住コーディネーター(専任2名、兼任2名)」の配置に係る業務を委託するものです。

【事業費内訳】

委託料 9,546 千円

【財源】

町負担額 9,546 千円
(うち、ふるさとおこし基金 1,977千円)



移住定住対策業務委託事業

8,733 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 38ページ

移住希望者等に対する情報発信、体験の実施や移住希望者等の受入環境の整備、情報提供・相談対応等や移住希望者等の安定・定着に向けた支援に係る取り組みについて、その業務を委託するものです。

【事業費内訳】

委託料 8,733 千円

【財源】

町負担額 8,733 千円
(うち、ふるさとおこし基金 4,794千円)



企画観光課

地域おこし協力隊事業(空き家相談員)

1,997 千円

担当:ふるさと創生係

新規事業 予算書 37・38ページ

地域おこし協力隊制度により1名を採用し、移住・定住促進や空き家バンクの利用推進、掘り起しを進め、利用できる空き家の流通促進を図ります。

具体的には、空き家に特化した取り組みを行うこととし、制度の理解から空き家バンクのマニュアル設計、移住希望者への情報提供、マッチングなど専門的分野として活動を行います。また、空き家管理士等の資格取得も盛り込み、退任後の活動も見据えた事業の展開を図ります。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	50 千円
旅費	778 千円
需用費	390 千円
役務費	85 千円
使用料及び賃借料	624 千円
負担金補助及び交付金 (負担金)	70 千円
計	1,997 千円

【財源】

町負担額 1,997 千円



企画観光課

関係人口拡大創出プロジェクト事業

7,717 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 37・38ページ

特別交付税措置される総務省の地域人材ネット(地域力創造アドバイザー)制度を活用し、外部専門家の伴走のもと関係人口の拡大創出と町の認知度向上に取り組みます。町の魅力を効率的にPRし、関係人口と町民による地域活性化、町産品の消費拡大とふるさと納税の推進を図るとともに、職員によるプロジェクトチームを設置し研修の一環として町づくりの当事者意識の向上を図ります。また、国が推進する「ふるさと住民登録制度」と連動させることで関係人口による地域活動の仕組みづくりの検討を進めます。

【事業費内訳】

職員手当等	840 千円
旅費	970 千円
役務費(通信運搬費)	150 千円
委託料	5,727 千円
使用料及び賃借料	30 千円
計	7,717 千円



【財源】

町負担額	7,717 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	2,117千円)



オドル野菜プロジェクト事業

10,232 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 37・38ページ

EXILE ÜSA(エグザイル ウサ)氏による子どもたちの食育と一次産業のPRを兼ねたイベントを実施します。種まきから収穫体験を町内児童を対象に実施し、収穫祭については、夏まつりと同日開催として8月開催を計画しています。多くの来場者とメディア露出等により、一次産業、子育て支援に積極的な活気ある町をPRし認知度を引き上げます。また、自治体連携の拡大を図り、特産品のPRによる販路拡大や関係人口拡大によるふるさと納税への引き込みを強化することで、幅広い成果を目的とした取り組みへ展開します。

【事業費内訳】

旅費	407 千円
需用費	1,063 千円
役務費	479 千円
委託料	7,920 千円
使用料及び賃借料	363 千円
計	10,232 千円



【財源】

町負担額	10,232 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	10,232千円)



企画観光課

集いの場創出事業

3,052 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 37・38ページ

みなと公園等を拠点に、人々が自由に集い交流できるイベントを開催します。
 本事業の企画運営を民間に委託することにより、新たなビジネス機会の創出および来場者の更なる交流を促し、住民同士のつながりの強化や関係人口の増加につなげます。
 また、会場内では地元の特産品等を使用した商品が販売されるため、地域製品の消費拡大および地域経済の活性化を図ります。

【事業費内訳】

職員手当等	152 千円
需用費(消耗品費)	900 千円
委託料(イベント業務委託)	2,000 千円
計	3,052 千円



(昨年開催の様子)

【財源】

町負担額	3,052 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	3,052千円)

ふるさと納税推進事業

70,000 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 37・38・42ページ

ふるさと納税制度を活用し、返礼品を提供することで地場製品の消費拡大や町のPRを行い、産業振興と町の財源の確保に努めます。
 管理業務をノウハウを持つ民間事業者に外部委託し、返礼品の新規開拓やプロモーション支援を受けることで、ふるさと納税による寄附額の増加を目指します。また、県外でのイベントや販売会への参加など積極的なPR活動を進めながら、ふるさと納税寄附金の確保に努めます。

【事業費内訳】

報償費	21,100 千円
旅費	206 千円
需用費	165 千円
役務費	28,092 千円
使用料及び賃借料	10 千円
基金積立金	20,427 千円
計	70,000 千円

これまでのふるさと納税実績	
令和6年度	58,536,000 円
令和5年度	77,160,500 円
令和4年度	55,206,000 円
令和3年度	75,007,000 円
令和2年度	101,105,000 円

【財源】

ふるさと納税寄附金	70,000 千円
-----------	-----------

企画観光課

特定地域づくり事業協同組合支援事業

11,759 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 41ページ

特定地域づくり事業協同組合制度は、人口減少地域が特定地域事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定した時は、労働者派遣事業を許可ではなく届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政措置を受けることができるようにする制度です。

本町においても、人材不足や担い手不足等により経営力強化に不安を抱える事業者への支援と移住者だけでなくUターン者の帰省のハードルを下げる取り組みとして、設立する経費を計上するものです。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	11,759 千円
> 設立支援金	3,900 千円
> 運営補助金	7,859 千円

【財源】

国庫補助金	3,929 千円
町負担額	7,830 千円



東京農大等受入事業補助金

478 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 41ページ

包括連携協定を締結している東京農業大学、鹿児島大学等の研修受け入れを行い、都市部学生との交流や農産物の地域ブランドなど学生の研修成果の活用を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	478 千円
------------	--------

【財源】

町負担額	478 千円
------	--------



企画観光課

鹿児島国際大学連携事業

担当:ふるさと創生係

1,579 千円

予算書 41ページ

包括連携協定を締結している鹿児島国際大学と、地域を活かした課題解決に関する取り組みを進めます。

①佐多地区小中学校(小規模校)の活性化検討

②地域資源を活かした町産品の検討及びPR

③地域性を活かした保育園保育のあり方検討

それぞれ2回から3回来町し、現在大学で学ぶ若い目線で町の活性化につながる事業の展開を図ります。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	50 千円
需用費(消耗品費)	110 千円
需用費(食糧費)	264 千円
使用料及び賃借料	1,155 千円
計	1,579 千円



(佐多地区小中学校活性化)

【財源】

町負担額	1,579 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	1,579千円)



(地域資源PR)

企画観光課

広報事業

4,214 千円

担当: 広報統計係

予算書 33-34ページ

毎月1回「広報南大隅」を発行し、各種行政情報や行事、話題などの周知を図ります。多言語に対応した取り組みや、UD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用し読みやすさに配慮した広報に取り組みます。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費、印刷製本費)	3,247 千円
役務費(通信運搬費)	168 千円
委託料(広報動画制作)	160 千円
使用料及び賃借料(広報ソフト使用料など)	639 千円



(広報南大隅)

【財源】

県委託金	77 千円
雑入(広告掲載料、郵送料)	336 千円
町負担額	3,801 千円

経済センサス活動調査

675 千円

担当: 広報統計係

新規事業

予算書 48ページ

令和8年6月1日を基準日として、経済センサス活動調査が実施されます。
経済センサス活動調査は、経済構造の実態を地域別に明らかにすることにより、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的としています。

【事業費内訳】

報酬	268 千円
職員手当等	59 千円
需用費(消耗品費)	300 千円
役務費(通信運搬費)	48 千円



【財源】

県委託金	675 千円
------	--------

企画観光課

移動型商店街(買い物支援)実証事業

960 千円

担当:農商工連携係

予算書 77ページ

地域から商店が減り、買い物が困難となっている町民への買い物支援と、地元事業者及び生産者が自ら出向く販売形態による地元消費を目的とし、「自分で見て選べる買い物」と「コミュニケーションの場」となることを目指します。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	880 千円
需用費(印刷製本費)	80 千円
	960 千円



【財源】

町負担額	960 千円
------	--------



(令和7年度 実施状況:郡地区)

最南端から元気を贈ろう事業

7,200 千円

担当:農商工連携係

予算書 77ページ

町内の事業者がパッケージ化した商品等を、家族や親戚・友人等の町外の方に贈る場合、送料を町が負担します。お中元とお歳暮の時期に合わせて実施し、町内の産品が県内外へ発送されることによる特産品のブランド化へつなげます。

お中元時期(7月)・お歳暮時期(11月)

【事業費内訳】

委託料	7,200 千円
-----	----------

【財源】

町負担額	7,200 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	7,200千円)



(令和7年度 パンフレット)

企画観光課

商店街街路灯新設改修事業

担当:農商工連携係

61,820 千円

予算書 77ページ

設置から約30年以上経過し、灯具の落下の恐れや台風等の自然災害など危険な場面を回避するため、老朽化している商店街街路灯の建替えを行います。また、主要道路である国道269号線沿いの景観が整備されることで、商店街の活性化を図ります。

(①諏訪上10基 ②諏訪下通り36基)

【事業費内訳】

工事請負費 61,820 千円

【財源】

町負担額 61,820 千円
(うち、地方債 61,800千円)



(令和6年度:伊座敷通り会)
(令和7年度:中央通り会)

半島隅くじら元気市

担当:農商工連携係

1,150 千円

予算書 77ページ

1市3町で構成された半島隅くじら元気市実行委員会が実施する「半島隅くじら元気市」を、鹿兒島市かんまちあで開催します。単独ではなく本町の多くの特産品をアピールできる場とし、販路拡大へつなげます。

(構成市町:南さつま市・肝付町・錦江町・南大隅町)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,150 千円
(負担金)

【財源】

町負担額 1,150 千円



(会場の様子)



(周知用チラシ)

企画観光課

特産品販路拡大支援事業

担当:農商工連携係

1,700 千円

予算書 78ページ

県内外の商談会やイベント等へ出店(出展)する際に係る経費の一部を支援することで、地域内外の企業や消費者に我々の製品・サービスを広く認知してもらい、新たな販路へとつなげます。直接顧客と接することで、フィードバックを得て商品の改善や新商品の開発に役立て、個々の商品のブランド化を目指します。(①県内:30千円 ②県外:70千円 ③海外:100千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,700 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 1,700 千円



(出展・出店の様子)

商工業者スタートアップ創業支援事業

担当:農商工連携係

1,580 千円

予算書 78ページ

企業の運営が安定し、雇用創出など事業の形態が強化されることを目的として、商工業の起業・承継者等に対し事業継続へとつながる生活基盤を支援します。

- ①事業承継者 月額(単身20千円、世帯40千円)
- ②新規起業家 月額(単身30千円、世帯50千円)
- ③転入起業家 月額(単身15千円、世帯30千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,580 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 1,580 千円
(うち、ふるさとおこし基金 1,580千円)



企画観光課

商工業振興補助事業

7,720 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

商工会が実施する商工業振興事業や経営改善普及事業等は、地域経済の持続可能な発展に貢献する重要な取り組みであるため、小規模事業者の持続的な成長につながる商工業の活性化事業に対し補助します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 7,720 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 7,720 千円



夏祭り事業(花火大会)

3,350 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

夏の風物詩として今日まで長く受け継がれ、住民が一体となって地域を盛り上げる、貴重な協働の場である夏祭り。地域の様々な産業に経済的な恩恵と、地域の魅力を全国に発信する絶好の機会となり、継続的な観光客誘致等にもつながる花火大会運営に対し、要する経費を補助します。

(夏祭り実行委員)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,350 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 3,350 千円



(令和7年度 打ち上げ花火の様子)

企画観光課

商工業振興資金利子補給事業

1,000 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

南大隅町商工会の金融斡旋に基づく制度資金の借入者に対して、利子の補給を行うことで町内商工業者の経営安定及び事業継続を支援します。

(融資金額に対し、上限300千円)

①運転資金1.5% ②設備資金2.0%

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,000 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 1,000 千円

商工業者施設等支援事業

2,500 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

商工業者の店舗・事務所、工場や倉庫等を改修した場合、その費用の一部を助成することで商工業者の事業継続及び事業拡大等につなげます。

(補助率:1/2上限500千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,500 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 2,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金 2,500千円)

企画観光課

町特産品開発支援事業

担当:農商工連携係

1,500 千円

予算書 78ページ

特産品及びお土産品の開発は、持続的成長を実現するための重要な戦略であり、更に、お店の看板商品となることで、ふるさと納税の商品へと拡充できます。南大隅町の1次産品を生かした商品開発にかかる経費を補助します。

(開発経費の3/4:上限500千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,500 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 1,500 千円



(開発された商品)

買い物支援移動販売車導入支援事業

担当:農商工連携係

2,000 千円

予算書 78ページ

日常生活に必要な食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある町民を支援するため、移動販売で日常生活物資を販売しようとする町内事業者に対して、移動販売用の車両導入や車両維持の経費を支援します。

- ①車両費用を含む場合 (補助率:3/4上限2,000千円)
- ②車両費用を含まない場合:改造等(補助率:3/4上限1,000千円)
- ③車両維持に係る車検代経費

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,000 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 2,000 千円



企画観光課

南大隅町第2次観光振興基本計画改訂事業

108 千円

担当:観光推進係

予算書 78ページ

令和6年度まで期間延長していた「第2次観光振興基本計画」を基本に必要なに応じた改訂を実施します。

【事業費内訳】

謝金 78 千円
旅費(費用弁償) 30 千円

【財源】

町負担額 108 千円



(第2次観光振興基本計画)

観光地おもてなし事業委託

11,050 千円

担当:観光推進係

予算書 79ページ

ゴールデンウィーク・夏期(お盆)・年末年始等の繁忙期において増加する観光来訪者に対し、交通渋滞緩和のための交通整理や臨時シャトルバスの運行を実施します。

【事業費内訳】

委託料 11,050 千円

【財源】

その他 1,913 千円
町負担額 9,137 千円
(うち、ふるさとおこし基金 9,000千円)



(初日の出シャトルバス乗降の様子)

企画観光課

観光ルート景観整備委託

3,237 千円

担当: 観光推進係

予算書 79ページ

佐多岬への沿線上にある植栽可能な花壇等の管理を年間を通じて委託し、導線の景観環境整備を行うことで、観光地としてのイメージアップや四季を通じて植栽することで来訪者へのおもてなしの充実を図るための取組を実施します。

【事業費内訳】

委託料

3,237 千円

【財源】

町負担額

3,237 千円



(整備後の花壇の様子)

観光情報等PR素材構築事業

792 千円

担当: 観光推進係

予算書 79ページ

令和5年度に作成した町観光公式ホームページ「サザン・オウプナーズ」にWEB版パンフレットの記事を追加し、最新の観光情報の提供を実施します。

【事業費内訳】

委託料

792 千円

【財源】

町負担額

792 千円



(WEB版パンフレット)

企画観光課

観光協会運営補助金

10,999 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

町観光協会は、令和3年3月1日に法人化し、観光を支える人材育成や商品開発、地域の消費力向上と来訪者の満足度向上、経営の自立自走を目指して活動しております。令和8年度は大幅な運営体制の見直し等を行い、今年度も継続して運営実施することに対して支援いたします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 10,999 千円

【財源】

町負担額 10,999 千円
(うち、佐多岬等観光振興基金 10,000千円)



(一般社団法人南大隅町観光協会)

最南端バイクミーティング事業

850 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

本土最南端南大隅町を目指して来られた旅人を歓迎し、ステージイベントやマルシェ等を行います。今回は、本土最南端佐多岬から本土最北端宗谷岬を目指すスタート地点であります。南大隅町の更なる認知度向上や地元商工業者と連携した地域消費額拡大、町民参加型イベントに対して経費の一部を支援します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 850 千円

【財源】

町負担額 850 千円



(R7イベントの様子)

企画観光課

佐多岬公園観光案内所運営事業

41,335 千円

担当:観光推進係

予算書 78・79ページ

佐多岬観光案内所の管理運営及び観光案内やお土産品等の販売業務を行い、佐多岬来訪者へ快適なおもてなしサービスを提供します。

【事業費内訳】

報酬	9,910 千円
職員手当等	3,839 千円
共済費(社会保険料等)	1,893 千円
旅費(費用弁償)	425 千円
需用費(消耗品費等)	4,270 千円
役務費(手数料等)	12,790 千円
委託料(浄化槽管理委託等)	446 千円
使用料及び賃借料	1,694 千円
原材料費	5,768 千円
備品購入費	300 千円

【財源】

町負担額	17,889 千円
雑入(売店売上料)	23,446 千円



(観光案内所)

佐多岬公園管理事業

21,693 千円

担当:観光推進係

予算書 80・81ページ

佐多岬公園内の維持管理を適正に行うため5人の管理人を配置し、来訪者へ快適な環境サービスを提供します。

【事業費内訳】

報酬	13,570 千円
職員手当等	5,259 千円
共済費(社会保険料等)	2,378 千円
旅費(費用弁償)	486 千円

【財源】

町負担額	21,693 千円
------	-----------



(佐多岬公園展望所)

企画観光課

指定管理者事業

50,100 千円

担当:観光推進係

予算書 81ページ

多様化する利用者ニーズにより効果的、効率的に対応するため、観光施設の管理運営をノウハウのある民間事業者に委ねます。指定管理者制度を導入することで利用者へのサービス向上や経費削減に努め、適正な維持管理を図ります。

【事業費内訳】

委託料(指定管理委託料)	50,100 千円
内訳	
ネッピ一館	35,000 千円
観光交流物産館	2,880 千円
大浜海浜公園及び海水浴場	9,600 千円
半潜水型水中展望船待合所	2,620 千円



(ネッピ一館)



(観光交流物産館)



(大浜海浜公園及び大浜海水浴場)



(半潜水型水中展望船待合所)

【財源】

県補助金	4,900 千円
町負担額	45,200 千円

デジタル推進課

ホームページリニューアル事業

担当: 情報管理係

12,279 千円

新規事業

予算書 34ページ

町ホームページをリニューアルすることにより、情報発信力の強化及び一元管理を図ります。現行サイトは稼働10年目を迎えており、閲覧端末の多様化に対応しきれず、情報更新が遅延するケースや見つけづらい情報構造、検索性の低さが指摘されています。

今回の事業において、スマートフォン、タブレット等の多様な端末に最適化された使いやすいUI/UXの実現、最新のセキュリティ基準に対応した情報管理、災害時の迅速な情報発信、そして職員の更新作業負担の軽減を同時に達成します。これにより、町民の利便性向上と町政への信頼向上を目指します。

【事業費内訳】

委託料(システム導入委託) 12,279 千円

【財源】

町負担額 12,279 千円



(現行ホームページ)

電子請求システム導入事業

担当: 情報管理係

1,332 千円

新規事業

予算書 34ページ

請求書に係る取引を電子的に処理する、「電子請求システム」を導入し、自治体と民間事業者間におけるフロント業務及びバックヤード業務の効率化ならびに電子行政の推進を行います。特に以下の項目について業務改善を目的とします。

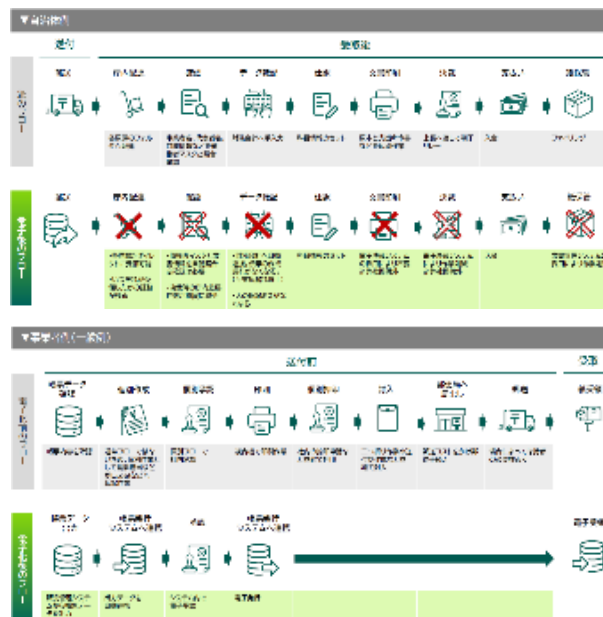
- ・事業者の請求事務および郵送費の削減
- ・町職員の伝票起票にかかる事務の削減
- ・町職員の伝票決裁にかかる事務の削減
- ・南大隅町、事業者双方のペーパーレス化促進

【事業費内訳】

委託料(システム導入委託) 1,332 千円

【財源】

町負担額 1,332 千円



(業務削減イメージ)

デジタル推進課

自治体向けチャットツール導入事業

担当:情報管理係

720 千円

新規事業

予算書 34ページ

インターネット上でもLGWAN上でも動作する自治体向けに特化したチャットツールを全職員(会計年度任用職員含む)に導入します。

チャットツール導入により、庁舎内外問わず職員間でスピーディな情報連携が行えるほか、同様のチャットを導入している他自治体(全国の8割1,515自治体で導入)との情報連携も可能となります。

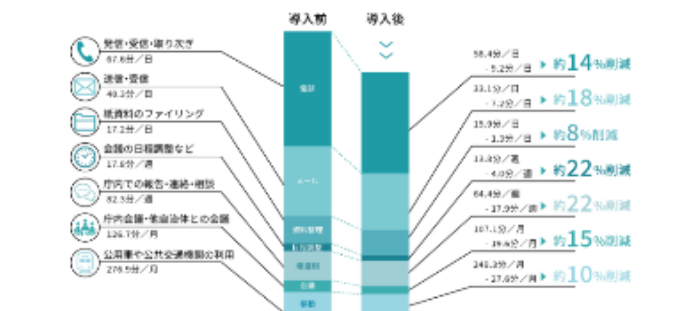
通常の業務での利用はもちろん、災害時やイベント時にすばやくグループ作成し情報共有が可能となります。

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 720 千円

【財源】

町負担額 720 千円



1人あたり平均24.6分/日→年間約98時間の業務時間削減

※24.6×業務日数240日

(チャットツールによる業務削減時間)

デジタル利用券システム運用保守事業

担当:情報管理係

2,629 千円

予算書 34ページ

南大隅町デジタル利用券システム(なんたんカード)に係る運用保守費です。
なんたんカードでは以下の行政サービスが利用できます。

- ①ねじめ温泉・ネッピ一館温泉利用券
- ②健康づくりマイレージポイント
- ③寝たきり高齢者等紙おむつ助成券(新規)
- ④はり・きゅう等受診券(新規)
- ⑤タクシー利用助成券(新規)

【事業費内訳】

委託料(システム保守委託) 1,083 千円
使用料及び賃借料 1,546 千円

【財源】

町負担額 2,629 千円



(なんたんカード拡張イメージ)

デジタル推進課

窓口キャッシュレス事業(会計・戸籍・支所)

2,029 千円

担当:デジタル推進係

新規事業

予算書 34ページ

自治体DXを進める上で、キャッシュレス(コード払い、カード払い等)の流れが進んでいます。役場の窓口納付効率化を図る観点から、会計課・町民保健課戸籍係・支所窓口においてキャッシュレス決済を導入します。

キャッシュレス決済が一般的になっている中、役場での納付方法の選択肢を増やす体制を整え、来所される方の納付方法を拡げることで、手続きしやすく町民に寄り添った対応を図ってまいります。

【事業費内訳】

役務費(手数料)	40 千円
委託料(システム導入委託)	1,632 千円
使用料及び賃借料	357 千円

(各課予算内訳)

会計課	733 千円
町民保健課戸籍係	654 千円
支所	642 千円

【財源】

国庫補助金	955 千円
町負担額 (R7補正地域未来交付金申請)	1,074 千円



(窓口キャッシュレス)

デジタル推進課

標準化準拠システム・ガバクラ運用事業

38,038 千円

担当: 情報管理係

新規事業

予算書 34ページ

本事業は、『地方公共団体情報システムの標準化に関する法律』第8条に定められた法的義務に基づき移行した、全国共通の標準仕様に準拠したシステムの運用を行うものです。

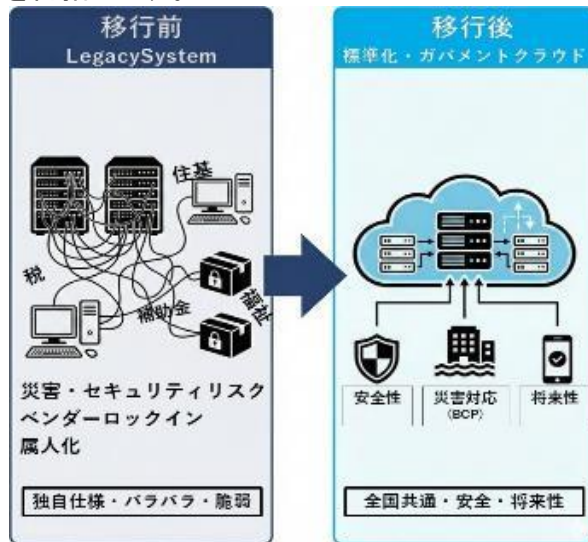
この法遵守を通じて、同法第1条が掲げる住民の利便性向上と行政運営の効率化を確実に遂行するとともに、国の基本方針に沿った堅牢なクラウド基盤の活用により、大規模災害時等においても住民サービスを継続できる環境の構築を目指します。

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 16,800 千円
負担金補助及び交付金 21,238 千円

【財源】

町負担額 38,038 千円



システム移行前後のイメージ

eLTAXサービス審査システム更新事業

4,422 千円

担当: 情報管理係

新規事業

予算書 34ページ

本事業は、国の税制改正やシステム標準化に準拠し、全国の事業者から届く膨大な納税データを自動で受け入れるeLTAXシステムを最新の状態に維持・更新するものです。

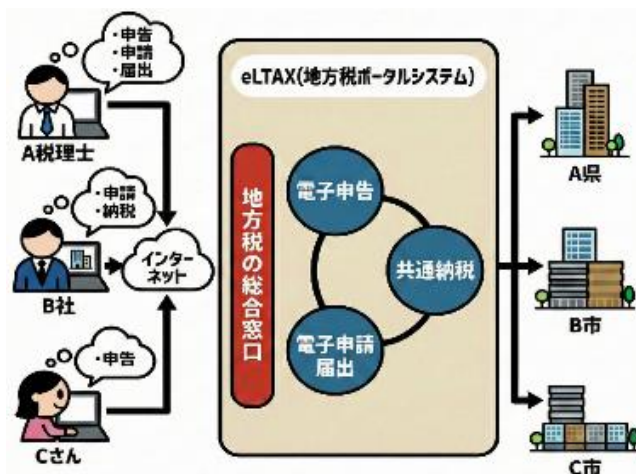
これにより、手作業による事務のパンクや徴収漏れというリスクを回避し、町の重要財源である税収入を、正確で健全な税務執行システムで支えるものです。行政の根幹に関わる不可欠な基盤整備事業となります。

【事業費内訳】

委託料 4,422 千円

【財源】

町負担額 4,422 千円



eLTAXのイメージ

税務課

固定資産土地評価委託業務

7,682 千円

担当:課税評価係

予算書 43ページ

適正で公平な固定資産税の課税を行うため、令和9年度の評価替えに向けて、不動産鑑定士に業務委託することで適正な評価をするものです。

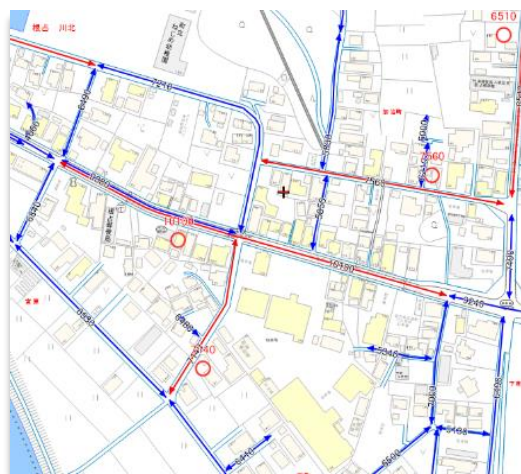
業務内容は、路線価地区の路線価の決定、その他の宅地評価法地区の宅地及び宅地並み雑種地の評価の決定を行います。

登記異動等に伴う適正な課税のため、現地調査による土地評価を実施します。

【事業費内訳】

委託料 7,682 千円

(参考	令和6年度	7,681,300 円
		令和7年度	7,681,300 円
		令和8年度	7,681,300 円
		合計額	23,043,900 円



(宅地評価図)

【財源】

町負担額 7,682 千円

地籍調査事業

99,220 千円

担当:地籍調査係

予算書 44・45ページ

地籍調査事業は、公共事業の円滑化、住民間や官民間の土地にかかるトラブルの防止、課税の適正化や公平化、計画的な街づくりの推進、災害等の復旧など、様々な行政事務の基礎資料として活用するため実施するものです。

業務内容は、1年目調査については、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を確認いたします。2年目調査については、地籍簿を作成し、地権者等へ結果を閲覧していただきます。

国の認証を経て、成果を法務局に送付し、登記簿、公図が更新されます。

令和8年度調査地区 ○佐多辺塚・打詰地区の一部104ha

【事業費内訳】

職員手当等	211 千円
報償費	8 千円
旅費	43 千円
需用費	530 千円
役務費	633 千円
委託料	95,194 千円
使用料及び賃借料	2,169 千円
負担金補助及び交付金	432 千円



地籍簿を作成



法務局へ成果を送付

【財源】

県補助金	71,833 千円
町負担額	27,387 千円

介護福祉課

地域福祉計画策定委託業務事業

3,480 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 50ページ

南大隅町第2期地域福祉計画の計画期間が令和8年度をもって終了することから、現状の福祉ニーズや関係法令の改正等を踏まえ、地域ワークショップ等で地域の方々の意見を聞き、第2期地域福祉計画の進捗状況などを踏まえながら策定委員会を開催し、令和9年度から令和13年度を期間とする、今後の方針を設定し、計画書の策定をするものです。

【事業費内訳】

委託料 3,480 千円

【財源】

町負担額 3,480 千円



おおすみ地域成年後見センター運営業務委託事業

1,939 千円

担当:福祉係

予算書 50ページ

成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町及び各社会福祉協議会と連携し、制度利用に関する全ての過程において包括的に支援を行い、中核機関としての機能を担うセンターを運営します。

事務局は肝付町社会福祉協議会が担当します。

【事業費内訳】

委託料 1,939 千円

【財源】

国庫補助金 969 千円
町負担額 970 千円



介護福祉課

地域自殺対策強化事業

担当:福祉係

1,100 千円

予算書 50ページ

少子高齢化や無縁社会の進行による孤独・孤立問題、失業や廃業といった経済的問題、そして、それらが引き起こす家庭内のトラブルや生きづらさを抱える方への精神的影響などといった多岐にわたる問題により、自殺企図を起こすリスクが高くなると同時に、予測の困難度も高くなっています。

自死ゼロを目指すためには、まず、孤立させずにつながるための継続的かつ丁寧な周知活動と相談体制の拡充を図ります。

【事業費内訳】

委託料 1,100 千円



【財源】

県補助金 550 千円
町負担額 550 千円

町社会福祉協議会運営補助事業

担当:福祉係

66,027 千円

予算書 51ページ

社会福祉協議会は、地域が抱えている福祉課題を地域で協力して解決し、個人が尊厳をもって住み慣れた地域で暮らせるようにお互いに支え合う自治組織として「地区社協」の設置にも取り組んでいます。さらに、高齢者や障害者等の在宅生活を支援するため、病院送迎や金銭管理、老人クラブやサロン活動への支援、また、令和7年1月から蒼水園ヘルパーステーションが社会福祉協議会へ統合したことによりホームヘルパーの処遇改善を図り、職場の構築と訪問介護事業の継続・人材確保に努めます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 66,027 千円



(辺塚ミニデイサービス)

【財源】

町負担額 66,027 千円

介護福祉課

介護タクシー通院等助成事業

1,200 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 51ページ

在宅の高齢者及び身体障害者で車椅子を使用する方が、通院及び入退院等のために介護タクシーを利用する場合の利用料金の一部を助成することにより、在宅福祉の充実及び利用者の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。

【事業費内訳】

扶助費 1,200 千円

【財源】

町負担額 1,200 千円



多世代交流・多機能型支援事業

2,500 千円

担当:福祉係

予算書 51ページ

社会福祉法人が中心となり、NPOやボランティア団体等が連携・協力して、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える、多世代・多機能型の福祉拠点施設(来やん家)を運営し、地域コミュニティ形成を図ることを目的とします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,500 千円

【財源】

町負担額 2,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金 2,500千円)



介護福祉課

ひとり親家庭医療費助成事業

2,180 千円

担当:福祉係

予算書 50・51ページ

「ひとり親家庭医療費助成制度」は、ひとり親、又はその子ども、あるいは両親のいない子どもを養育している方が、医療機関で診察を受けた際に、健康保険の自己負担分を助成する制度です。

給付対象は、ひとり親家庭において、18歳に達した後最初の3月31日までの間に該当する年齢の子どもがいる場合となります。

【事業費内訳】

需用費 20 千円
扶助費 2,160 千円

【財源】

県補助金 1,080 千円
町負担額 1,100 千円



障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業

2,279 千円

担当:福祉係

新規事業 予算書 51・52ページ

令和8年度に「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」が終了することから、これまでの計画の進捗状況及び目標数値を検証し、障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性を尊重し、誰もが同じ地域の一員としてともに生きる「地域共生社会」の実現に向け、それぞれに新たな計画を策定するものです。

【事業費内訳】

報償費 69 千円
旅費 10 千円
委託料 2,200 千円

【財源】

町負担額 2,279 千円



介護福祉課

身体障害者補装具費給付事業

2,000 千円

担当: 福祉係

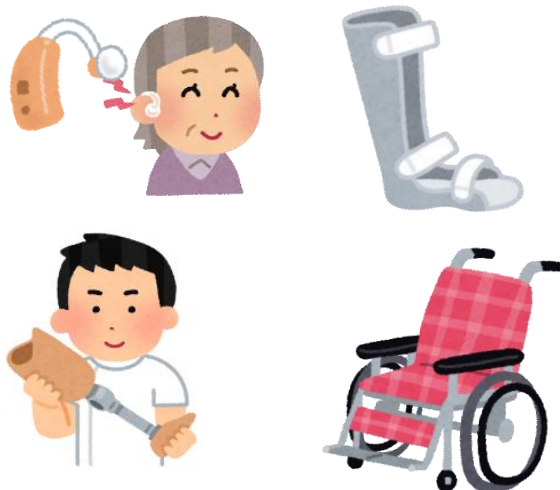
予算書 52ページ

身体障害者手帳の交付を受けた方に、失われた身体機能や損傷した身体機能を補うための補装具(用具)の購入、借用、又は修理にかかる費用を給付します。

補装具には、義足、義手、補聴器、車椅子、視覚障害者用安全つえなどがあります。

【事業費内訳】

扶助費 2,000 千円



【財源】

国庫負担金 1,000 千円
 県負担金 500 千円
 町負担額 500 千円

重度心身障害者医療費助成事業

23,918 千円

担当: 福祉係

予算書 52ページ

重度の心身障害を有する方の保険診療に係る自己負担額について、町が助成し、県がその一部を補助する制度です。医療費の自己負担額に対する支援を受けることで、経済的負担の軽減を図り、健康の保持及び福祉の向上を目的とするものです。

【事業費内訳】

需用費 100 千円
 役務費 1,018 千円
 扶助費 22,800 千円



【財源】

県補助金 11,908 千円
 町負担額 12,009 千円
 雑入 1 千円
 (うち、社会保障財源交付金 10,000千円)

介護福祉課

自立支援給付事業

328,800 千円

担当: 福祉係

予算書 52ページ

障害のある方が、可能な限り自立した日常生活や社会生活を送るための費用の一部を負担するものです。

〈自立支援給付〉

介護給付、訓練等給付、計画相談支援給付

〈児童通所給付〉

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

【事業費内訳】

扶助費	328,800 千円
（内訳）	
自立支援給付	300,000 千円
児童通所給付	28,800 千円

【財源】

国庫負担金	164,400 千円
県負担金	82,200 千円
町負担額	82,200 千円
（うち、社会保障財源交付金	75,000千円）



自立支援医療事業

10,440 千円

担当: 福祉係

予算書 52・53ページ

心身の障害を軽減するための医療について、医療費の自己負担を軽減します。

〈更生医療〉

身体障害者手帳の交付を受けた者（18歳以上）で、その障害を除去・軽減する手術等により確実に効果が期待できるもの

〈育成医療〉

体に障害のある児童又は医療を行わないと将来において障害を残すと認められる児童であって、確実な治療の効果を期待できるもの（18歳未満）

〈療養介護医療〉

医療と介護を常時に必要とする方で、医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における療養介護のうち医療に係るもの

【事業費内訳】

扶助費	10,440 千円
（内訳）	
更生医療	7,200 千円
療育介護医療	2,400 千円
育成医療	840 千円

【財源】

国庫負担金	5,220 千円
県負担金	2,610 千円
町負担額	2,610 千円



介護福祉課

地域生活支援事業

5,717 千円

担当:福祉係

予算書 52・53ページ

身体・精神・知的などに障害を持つ障害者や障害児が自立した日常生活や社会生活を送ることができるようにサポートする事業を行います。利用者やその地域の実情に応じて、さまざまな形態の支援をおこないます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,301 千円
 扶助費 3,416 千円

(内訳) 日常生活用具	2,400 千円
移動支援	100 千円
日中一時支援	120 千円
障害者自動車改造費等	200 千円
難聴児補聴器助成	203 千円
成年後見制度利用支援費	336 千円
更正訓練費	57 千円



【財源】

国庫補助金 1,277 千円
 県補助金 651 千円
 町負担額 3,789 千円

高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務

2,807 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 53ページ

高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の計画期間が令和8年度をもって終了することから令和8年度において、「老人福祉法」「介護保険法」等に基づき、高齢者に関する施策及び介護保険制度の円滑な運営等を網羅した「高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画」を策定するものです。

【事業費内訳】

委託料 2,807 千円

【財源】

町負担額 2,807 千円



介護福祉課

生きがい対応型デイサービス事業

2,880 千円

担当:福祉係

予算書 53ページ

家に閉じこもりがちな高齢者に交流と活動の場を提供し、社会的孤立の解消と介護予防を図ります。

【事業費内訳】

委託料 2,880 千円



【財源】

町負担額 2,496 千円
利用者負担金 384 千円

食の自立支援事業

38,530 千円

担当:福祉係

予算書 53ページ

身体的な衰えや、認知症等で食事が作れなくなった高齢者や、疾病等により食事管理が必要な高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、在宅での生活を支援します。また、自宅に配食することにより高齢者等の安否確認を行います。

【事業費内訳】

委託料 38,530 千円

【財源】

町負担額 38,530 千円
(うち、地方債 35,000千円)



介護福祉課

シルバー人材センター運営事業

20,900 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

意欲と能力のある高齢者に臨時的・短期的に、地域の中で日常生活に密着した仕事を提供し、高齢者の就業機会の拡大を図り、仕事を通じて生きがいを見つけ、地域社会の活性化に貢献する事を目的とします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 20,900 千円

【財源】

町負担額 20,900 千円



高齢者シニアカー購入助成事業

600 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

南大隅町に住所を有する歩行が困難な高齢者に対し、買い物などの日常生活支援や外出機会の確保を目的として、シニアカー購入費用の一部を助成します。

【対象者】

町内に住所を有し、65歳以上で歩行が困難な方
シニアカーがなければ、一人で買い物などの外出が困難な方
自動車運転免許証を自主返納された方、又は免許を保有していない方
シニアカーの購入またはレンタルに関する他の助成を受けていない方

【助成額】

購入費用の3分の1以内(上限10万円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 600 千円

【財源】

町負担額 600 千円



介護福祉課

敬老金贈呈事業

7,978 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

長年、社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、敬老金を贈呈します。また、100歳到着者の方には誕生日を基準に、祝金を贈呈します。

【事業費内訳】

扶助費 7,978 千円

80歳	8,000円	66名
85歳	10,000円	105名
88歳	30,000円	76名
90歳	20,000円	65名
95歳	20,000円	29名
99歳	50,000円	14名
100歳	100,000円	13名
101歳以上	20,000円	12名



【財源】

町負担額 7,978 千円

高齢者福祉支援事業

2,100 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

身体機能の低下があるが、介護認定を受けられない人や、介護保険法による住宅改修費の支給上限を超えた人に対して、手すり、段差解消、スロープ設置の費用を助成します。

【事業費内訳】

扶助費 2,100 千円

【財源】

町負担額 2,100 千円



介護福祉課

寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業(老人福祉)

7,560 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

寝たきり又は認知症等のため、常時紙おむつが必要な高齢者等に対して、紙おむつ等の助成を行い、在宅福祉の向上と介護者の経済的負担軽減を図ります。
(3,000円×12月分)

【事業費内訳】

扶助費 7,560 千円

【財源】

町負担額 7,560 千円



介護者支援事業

486 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

寝たきり高齢者、重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方の身体的・精神的苦勞を和らげるため、町内の指定された施設で利用できる利用券を提供します。
(1,000円×3枚×12月分)

【事業費内訳】

扶助費 486 千円

【財源】

町負担額 486 千円



介護福祉課

福祉タクシー利用助成事業(老人福祉)

3,200 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

75歳以上で運転免許証を所持していない方や運転免許証を自主返納した方、原付免許・小型特殊免許のみ所持の方に、タクシーを利用した際の料金の一部を助成し、経費の削減を図り高齢者の福祉の増進に寄与するため、タクシー券(400円券)を年間30枚(距離に応じて40、50枚)交付します。

【事業費内訳】

扶助費

3,200 千円

【財源】

町負担額

3,200 千円



福祉介護手当支給事業(老人福祉)

900 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

寝たきり高齢者、重度の認知症高齢者、重度心身障害者等を在宅で介護する方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、月額5,000円の介護手当を交付します。

【事業費内訳】

扶助費

900 千円

【財源】

町負担額

900 千円



介護福祉課

一般介護予防事業

担当:介護予防係

1,797 千円

予算書 54・55ページ

介護予防を目的に、ころばん体操の普及啓発と質の確保を実施します。また、代表者等に対しての研修会を開催します。

【事業費内訳】

報償費	1,340 千円
旅費	292 千円
需用費	122 千円
負担金ほか	43 千円

【財源】

町負担額	1,797 千円
------	----------



(ころばん体操代表者等研修会の様子)

高齢者地域支え合いグループポイント事業

担当:介護予防係

2,588 千円

予算書 54・55ページ

互助活動の活性化や高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を目的に、65歳以上の高齢者を含む任意のグループ互助活動に対し、1ポイント1,000円の活動謝金支給を行います。

【事業費内訳】

報償費	2,200 千円
委託料	388 千円

【財源】

県補助金	2,394 千円
町負担額	194 千円



(ころばん体操の様子)

介護福祉課

介護人材確保ポイント事業

300 千円

担当:介護予防係

予算書 54・55ページ

高齢者の通いの場や認知症カフェ、介護保険施設等における介護周辺業務のボランティア活動や在宅高齢者の生活支援ボランティア等を行うことに対してポイントを付与し、幅広い世代の介護現場での活躍支援、介護人材の裾野の拡大に努めます。

【事業費内訳】

報償費	50 千円
需用費	10 千円
委託料	240 千円



(認知症カフェでの活動の様子)

【財源】

県補助金	300 千円
------	--------

高齢者支援事業(生活環境解消事業)

200 千円

担当:介護予防係

予算書 55ページ

介護サービスが必要な高齢者で、サービス導入にあたり、居室内堆積物の処分が自らできない方に対し、処分費用の補助を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	200 千円
------------	--------



【財源】

町負担額	200 千円
------	--------

(居室内堆積物を処分しているイメージ図)

介護福祉課

子ども子育て支援事業

73,390 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

放課後の健全な遊びや共同生活を通じて自主性等の向上を図るとともに、子育て支援センターを通じて、子育て世代のサポートや保育所による一時預かり事業、延長保育、病後児保育等、保育体制の確立と保育の質の向上を推進し、子育て負担の一時的緩和を図ります。

また、「子ども第三の居場所」につきましては、「児童育成支援拠点事業」を活用し、安心して過ごせる居場所の確保と、学習支援や生活支援を通じた健やかな成長の支援に努めます。

【事業費内訳】

委託料 51,795 千円
負担金補助及び交付金 21,595 千円



【財源】

国庫補助金 24,743 千円
県補助金 24,600 千円
町負担額 24,047 千円
(うち、地方債 12,000千円)

放課後児童クラブ利用料軽減事業

3,000 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

放課後児童クラブの利用料を軽減することで、クラブを利用しやすい環境を整え、子どもの放課後の健全な遊びや共同生活を通じて自主性等の向上を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,000 千円



【財源】

県補助金 1,500 千円
町負担額 1,500 千円

介護福祉課

保育環境改善等事業

2,058 千円

担当: 福祉係

新規事業

予算書 56ページ

熱中症対策として、認可保育所や認定こども園等に冷房設備を設置または更新するための改修を行う費用を補助し、保育環境の改善を図ります。

【事業費内訳】

補助費 2,058 千円

【財源】

国庫補助金 686 千円

県補助金 686 千円

町負担額 686 千円



子育て支援特別手当給付事業

5,600 千円

担当: 福祉係

予算書 56ページ

本町では、子どもの誕生を祝い、健やかな成長を支えるとともに、子育て世代を長期的に支援するため、子どもの養育者に対し以下の手当を給付します。

第1子: 誕生時に5万円を給付

第2子: 誕生時に10万円を給付

第3子: 誕生時、及び1～4歳到達時に各10万円を給付

第4子以降: 誕生時、及び1～4歳到達時に各20万円を給付

【事業費内訳】

補助費 5,600 千円

【財源】

町負担額 5,600 千円

(うち、地方債 4,000千円)



介護福祉課

高校生みらい応援給付金事業

18,000 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 56ページ

本事業は、感受性の高い高校時代に、多様な体験や多くの事柄へのチャレンジを支援することで、未来を担う人材を育成することを目的として、高校生を養育している世帯に、「応援給付金」を支給し、チャレンジの契機や多様な学習機会が創出されやすい就学環境の充実と日常生活の支援を図ります。

支給要件 町内居住で高校生を養育している保護者
 支給額 月額10,000円×12月(一人当たり)

【事業費内訳】

扶助費 18,000 千円

【財源】

町負担額 18,000 千円



乳幼児医療費給付事業【未就学児】

5,269 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

乳幼児医療費給付制度は、子ども(未就学児)の医療費負担を軽減し、疾病の早期発見及び早期治療を促進することで、子どもの健康の保持・増進を図ることを目的としています。

【事業費内訳】

需用費 39 千円
 役務費 430 千円
 扶助費 4,800 千円

【財源】

県補助金 1,751 千円
 町負担額 3,518 千円



介護福祉課

乳幼児医療費給付事業(拡大分)【18歳まで】

10,013 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

乳幼児医療費給付制度は、子ども(小学生から18歳まで)の医療費負担を軽減し、疾病の早期発見及び早期治療を促進することで、子どもの健康の保持・増進を図ることを目的としています。南大隅町は、独自事業として18歳まで拡大して給付します。

【事業費内訳】

需用費	26 千円
役務費	507 千円
扶助費	9,480 千円

【財源】

町負担額	10,013 千円
(うち、地方債 8,600千円)	



子ども医療給付事業【非課税世帯】

3,041 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

子ども医療給付制度は、子ども医療費助成事業の対象者のうち、市町村民税非課税世帯に属する18歳までの子どもが、医療機関や薬局等を受診する際、窓口で資格者証を提示することにより、保険診療に係る一部負担金の支払いが不要となるものです。

【事業費内訳】

需用費	39 千円
役務費	122 千円
扶助費	2,880 千円

【財源】

県補助金	1,295 千円
町負担額	1,746 千円



介護福祉課

難病等児童通院費助成事業

375 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

難病治療のため、肝属地区(鹿屋市、垂水市含)外の医療機関を受診する際の交通費を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

- ・対象者:18歳までの難病患者
- ・助成内容:自宅から肝属地区(鹿屋市、垂水市含)外の医療機関までの交通費(付添1名を含む)
- ・対象者1名当たり、年12回まで

【事業費内訳】

扶助費 375 千円



【財源】

町負担額 375 千円

児童手当事業

98,400 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

児童手当は、子育て世帯の生活を支援するため、児童を養育する保護者に給付される制度です。支給対象年齢は0歳から高校生年代(18歳に達する日以後最初の3月31日)までの児童です。

【支給額】

0～3歳未満(第1・2子)月額15,000円 (第3子)月額30,000円

3歳～高校生年代(第1・2子)月額10,000円 (第3子)月額30,000円

【事業費内訳】

扶助費 98,400 千円

【財源】

国庫負担金 79,013 千円

県負担金 9,693 千円

町負担額 9,694 千円



介護福祉課

子どものための教育・保育給付事業

289,740 千円

担当:福祉係

予算書 56ページ

国の制度による3歳以上の保育料無償に伴い、0歳から2歳児の保育料も無償化することで南大隅町内に住む子どもの保育料を完全に無償化します。

副食費の助成も継続して行うことで、子育て世代の経済的負担を軽減し、次世代を担う児童の健やかな成長を促進します。

【事業費内訳】

印刷製本費 27 千円
扶助費 289,713 千円



【財源】

国庫負担金 125,272 千円
県負担金 53,198 千円
県補助金 857 千円
町負担額 110,413 千円
(うち、地方債 10,600千円)

乳児等通園支援事業

1,236 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 56ページ

こどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。

【事業費内訳】

扶助費 1,236 千円

こども 誰でも
通園制度

【財源】

国庫負担金 927 千円
県負担金 154 千円
町負担額 155 千円

介護福祉課

災害時避難支援事業

1,023 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

大規模災害時に、協定を結んでいる施設に避難所を開設した場合に、避難者に係る費用を支援し、当該施設の負担軽減を図ります。台風時等に要配慮者を受け入れる避難所の安全と良好な生活の整備に努めます。

【事業費内訳】

職員手当等(時間外手当ほか)	316 千円
役務費(手数料)	83 千円
委託料	336 千円
使用料及び賃借料(賃借料)	78 千円
扶助費	210 千円

【財源】

町負担額	1,023 千円
------	----------



町民保健課

戸籍住民基本台帳費

15,407 千円

担当: 戸籍年金係

予算書 45・46ページ

戸籍・住民基本台帳の情報を基に、届書の受理、転入・転出等の異動処理、窓口や郵送での証明発行処理を行い、住民へのサービス提供に努めます。また、マイナンバーカードを利用した各種行政手続き等の日常生活の中で利用できるシーンを拡大し、安心・安全にマイナンバーカードが利用できるよう取り組みます。

【事業費内訳】

職員手当等	303 千円
旅費	10 千円
需用費	226 千円
役務費	497 千円
委託料	1,175 千円
使用料及び賃借料	13,106 千円
負担金補助及び交付金	90 千円



【財源】

国庫補助金	319 千円
国庫委託金	1,730 千円
県委託金	73 千円
町負担額	13,285 千円

(窓口業務のイメージ)

町民保健課

保健衛生総務費

1,619,936 千円

担当:保健衛生係・地域医療推進係

予算書 57～59ページ

町民の健康の保持・増進を図ることを目的として、保健センターにおける人員等の確保を行い、円滑な事業運営に努めます。

また、各種補助金・負担金を交付し、町民の医療体制等の確保を図ります。

【主たる事業名】

健康づくりマイレージ事業	350 千円
在宅当番医制委託事業	823 千円
大隅広域夜間急病センター負担金	1,153 千円
二次救急医療体制整備事業	2,747 千円
肝属郡医師会立病院再整備事業	1,604,938 千円
医師招へい確保事業	2,581 千円
救急告示病院助成事業	3,081 千円

【事業費内訳】

報酬	179 千円
職員手当等	684 千円
報償費	1,209 千円
旅費	180 千円
需用費	917 千円
役務費	689 千円
委託料	823 千円
負担金補助及び交付金	1,615,185 千円
公課費	70 千円

【財源】

県補助金	160 千円
町負担額	1,619,776 千円
(うち、地方債	1,603,200千円)



町民保健課

健康づくりマイレージ事業

350 千円

担当:保健衛生係

予算書 58ページ

町民の健康意識の高揚と健康の保持及び増進を図り、医療費抑制に資するための取り組みで、各種がん検診の受診、健康教室等への参加によりポイントを付与します。獲得したポイントは商品券へ交換することができます。

【事業費内訳】

報償費 320 千円
需用費 30 千円

【財源】

町負担額 350 千円



町民保健課

在宅当番医制委託事業

823 千円

担当:地域医療推進係

予算書 58ページ

休日または夜間における一次救急医療体制の確保及び住民に対する救急医療体制の確立を図ります。

【事業費内訳】

委託料 823 千円



【財源】

町負担額 823 千円

大隅広域夜間急病センター事業

1,153 千円

担当:地域医療推進係

予算書 58ページ

地域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、鹿屋市・垂水市・曾於市・志布志市・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町の4市5町の連携のもと、鹿屋市が設置する夜間急病センターの運営費を負担します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,153 千円



【財源】

町負担額 1,153 千円

(大隅夜間急病センター)

町民保健課

二次救急医療体制整備事業

2,747 千円

担当: 地域医療推進係

予算書 58ページ

大隅4市5町の重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に対し補助金を交付することにより、救急医療体制の運営強化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,747 千円

【財源】

町負担額 2,747 千円



肝属郡医師会立病院再整備事業

1,604,938 千円

担当: 地域医療推進係

予算書 59ページ

肝属郡医師会立病院再整備事業については、令和6年度より造成及び建築工事を肝属郡医師会が事業主体となり着工しております。令和8年度は建築工事完成払と分離発注分の工事費及び工事監理費、開院に向けた医療機器等備品の購入費や開院・建築支援委託費を実施主体の肝属郡医師会へ補助します。

・建築工事 当初契約額 5,858,600千円（工期: 令和6年度～令和8年度予定）

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,604,938 千円

事業費内訳

・本体工事(完成払)	1,171,720 千円
・本体工事(分離発注)	77,800 千円
・工事監理	14,498 千円
・開院支援	1,419 千円
・建築支援	300 千円
・医療機器等備品	339,201 千円



(完成イメージ図)

【財源】

町負担額 1,604,938 千円

(うち、地方債 1,603,200千円)

町民保健課

医師招へい確保事業

2,581 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

肝属郡医師会立病院は、南隅地域の拠点病院として安定した医療提供と医療機能を確保する必要があることから医師確保に対する支援を行い、円滑に医師の確保が実施される体制を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,581 千円



【財源】

町負担額 2,581 千円

救急告示病院助成事業

3,081 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

肝属郡医師会立病院の重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に対し補助金を交付することにより、救急医療体制の運営強化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,081 千円



【財源】

町負担額 3,081 千円

町民保健課

予防費

55,067 千円

担当:保健衛生係・高齢者医療係

予算書 59・60ページ

各種がん検診や健康教室、予防接種事業等を行うことで、町民の疾病予防や疾病の早期発見・早期介入に努め、町民の健康の保持増進を図ります。

【主たる事業名】

結核検診事業(予防費)	2,493 千円
健康増進事業(補助分)	2,151 千円
健康増進事業(検診分)	20,174 千円
予防接種事業	23,852 千円
温泉保養助成事業	3,600 千円
感染症予防事業	67 千円
定期外予防接種事業	2,730 千円

【事業費内訳】

報酬	71 千円
報償費	986 千円
旅費	189 千円
需用費	1,054 千円
役務費	631 千円
委託料	51,374 千円
使用料及び賃借料	2 千円
負担金補助及び交付金	100 千円
扶助費	660 千円

【財源】

国庫補助金	75 千円
県補助金	568 千円
分担金及び負担金	3,438 千円
諸収入	1 千円
町負担額	50,985 千円



(胃がん検診)



(脳ドック)



(予防接種)

町民保健課

結核検診事業

2,493 千円

担当:保健衛生係

予算書 59ページ

65歳以上の住民を対象に、結核レントゲン検診を実施し、結核の早期発見・早期治療に努めます。

【事業費内訳】

報償費	52 千円
旅費	10 千円
需用費	15 千円
委託料	2,416 千円



(結核レントゲン検診)

【財源】

町負担額	2,493 千円
------	----------

健康増進事業(補助分)

2,151 千円

担当:保健衛生係

予算書 59ページ

町民の健康増進の総合的な推進に関し、運動教室、健康相談、結果報告会、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、訪問等の各事業を実施し、健康意識の向上及び食事指導・運動指導を中心とした健康づくりの支援を行い、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めます。

【事業費内訳】

報償費	462 千円
旅費	65 千円
需用費	139 千円
役務費	159 千円
委託料	1,326 千円



(運動教室:リモート併用)

【財源】

県補助金	430 千円
分担金及び負担金	40 千円
町負担額	1,681 千円

町民保健課

健康増進事業(検診分)

19,451 千円

担当:保健衛生係

予算書 59・60ページ

がんによる死亡率の低下、医療費の抑制を目的に各種がん検診の推進を図ります。がんの早期発見には、連続した受診行動がより効果的であるため、連続して受診した3年目連続受診者に対し、自己負担額を無料化(女性がん検診については5年に一度、節目対象年齢の方を無料化)します。また、肺がん検診は夕方、女性がん検診は土日や個別検診を実施し、若い年代が受診しやすい体制づくりを行います。その他、脳ドック・PET検診を行い、脳血管疾患等の早期発見に努めます。

【事業費内訳】

報償費	389 千円
旅費	29 千円
需用費	220 千円
役務費	400 千円
委託料	17,963 千円
扶助費	450 千円



(女性がん検診)

【財源】

県補助金	75 千円
分担金及び負担金	3,398 千円
町負担額	15,978 千円

健康増進事業 検診分(前立腺がん検診)

723 千円

担当:保健衛生係

新規事業

予算書 59ページ

近年増加傾向にある男性特有の前立腺がん検診を、複合健診と同日実施すること及び検診料金の無料化を行うことで受診しやすい環境作りを図り、男性の健康づくり及び検診への意識づけに努めます。

【事業費内訳】

報償費	83 千円
旅費	24 千円
委託料	616 千円



【財源】

町負担額	723 千円
------	--------

町民保健課

予防接種事業(定期予防接種、定期外予防接種、感染症予防事業)

26,649 千円

担当:保健衛生係

予算書 59・60ページ

予防接種には、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。ワクチンを前もって接種することにより、その病気に対する抵抗力(免疫)をつけ、発病を予防したり、症状を軽くすることができます。子どものうちから予防接種を受けることで、子どもから成人への感染も防ぐことができ、将来の医療費抑制にもつながるものです。予防接種機会の安定的な確保を図り、感染予防に努めます。

【事業費内訳】

報償費	71 千円
旅費	61 千円
需用費	680 千円
役務費	72 千円
委託料	25,453 千円
使用料及び賃借料	2 千円
負担金補助及び交付金	100 千円
扶助費	210 千円



(予防接種)

【財源】

国庫負担金	75 千円
県補助金	63 千円
町負担額	26,511 千円

温泉保養助成事業

3,600 千円

担当:後期高齢者医療係

予算書 59ページ

疾病等の健康回復、健康増進を目的として、温泉保養助成を行い、町民の心身の健康維持・向上に繋がります。

温泉助成利用方法はカード式で、持ち運びなど利便性の向上も図ります。

【事業費内訳】

委託料	3,600 千円
-----	----------



(温泉イメージ)

【財源】

諸収入	1 千円
町負担額	3,599 千円



(カードイメージ)

町民保健課

母子保健事業

2,202 千円

担当:保健衛生係

予算書 61ページ

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう各種健診・各種事業等を実施します。乳幼児の成長・発達は非常に個人差が大きいものです。保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等の専門スタッフと連携を行い、「早期気づき」「早期アプローチ」を図りながら、個性を引き延ばす子育て支援を実施します。

【主な事業】

乳幼児健診 幼児歯科検診 母子相談 親子教室 フッ素洗口推進事業
 親子クッキング 巡回保育者支援事業 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

【事業費内訳】

報償費	1,332 千円
旅費	288 千円
需用費	412 千円
役務費	2 千円
使用料及び賃借料	62 千円
扶助費	106 千円



(各ひろば・教室)



(各種健診)

【財源】

国庫補助金	50 千円
県補助金	79 千円
町負担額	2,073 千円



(歯科検診)

子育て包括支援センター事業

10,415 千円

担当:子育て包括推進係

予算書 61ページ

妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援体制を構築するための事業です。妊娠期から妊婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための妊婦訪問や、産後の新生児訪問等を実施し、産後も安心して子育てができる支援体制を図ります。

【主な事業】

妊娠届出 初回産科受診費用助成事業 妊婦健診委託事業 不妊治療助成事業
 妊婦のための支援交付金事業 パパママ教室 妊婦訪問事業
 遠方分娩施設への交通費等支援事業 (妊婦健診、分娩)
 産後ママ応援事業 医療相談アプリ「いつでもドクター」事業

【事業費内訳】

職員手当等	127 千円
報償費	389 千円
旅費	152 千円
需用費	203 千円
役務費	10 千円
委託料	4,330 千円
使用料及び賃借料	1,322 千円
負担金補助及び交付金	2,540 千円
扶助費	1,342 千円



(パパママ教室)



(アロマケア)

【財源】

国庫補助金	3,670 千円
県補助金	354 千円
町負担額	6,391 千円

町民保健課

遠方の分娩施設への交通費支援事業 (産婦健診、産後ケア、乳幼児健診、不妊治療)

193 千円

担当:子育て包括推進係

拡充事業

予算書 61ページ

遠方の分娩取扱施設等(産婦健診、産後ケア、乳幼児健診、不妊治療を行う施設)までの移動にかかる交通費の一部助成を行うことにより、妊産婦の経済的負担軽減を図ります。自宅(又は里帰り先)からおおむね60分以上の移動距離を要する妊産婦が対象です。
(令和6年度～分娩、令和7年度～妊婦健診に対しての交通費助成は実施済)

【事業費内訳】

扶助費

193 千円



(妊婦健診)

【財源】

県補助金
町負担額

144 千円

49 千円

町民保健課

高齢者の一体的実施事業

担当:高齢者医療係

4,141 千円

予算書 62・63ページ

高齢者の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、高齢者の心身の多様な健康課題に対応し、フレイル(年齢を重ねることによる心体のはたらき、社会的な繋がりが弱くなった活力が低下した状態)対策を講じ、自立して健康的な生活が続けられる健康寿命を延ばすことを目指し取り組めます。

【事業費内訳】

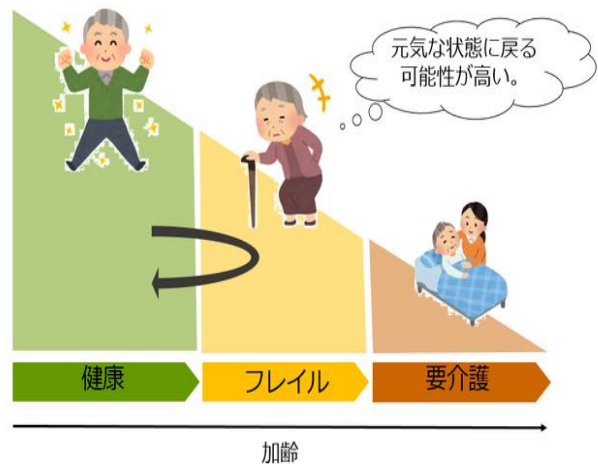
職員手当等	95 千円
報償費	1,884 千円
旅費	382 千円
需用費	480 千円
役務費	220 千円
委託料	1,080 千円

【財源】

諸収入	4,046 千円
町負担額	95 千円



身体を動かすイメージ



フレイル予防図

町民保健課

環境衛生費

15,714 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

町内の環境保全を維持し、住みやすい環境づくりに努めます。

【主たる事業名】

環境美化指導員事業	575 千円
指定ごみ袋購入販売事業	7,263 千円
河川水質検査事業	660 千円
大隅肝属広域事務組合火葬事業負担金	6,107 千円
猫の不妊・去勢手術補助金	800 千円

【事業費内訳】

職員手当等(時間外手当)	48 千円
報償費(謝金)	520 千円
需用費(消耗品費)	7,355 千円
需用費(食糧費)	3 千円
役務費(通信運搬費)	30 千円
役務費(手数料)	668 千円
役務費(その他保険料)	17 千円
使用料及び賃借料(機械借上料)	66 千円
負担金補助及び交付金(負担金)	6,116 千円
負担金補助及び交付金(補助金)	891 千円

【財源】

県委託金	40 千円
諸収入	4,181 千円
その他	144 千円
町負担額	11,349 千円

町民保健課

環境美化指導員事業

575 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

不法投棄等のパトロールや環境美化の啓発活動を行っていただく環境美化指導員を選任し、快適な生活環境の維持に努めます。

また、不法投棄が多発する場所や悪質な投棄現場には関係機関への通報とあわせて看板設置による不法投棄の防止に努めます。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	520 千円
需用費(消耗品費)	30 千円
役務費(手数料)	8 千円
役務費(その他保険料)	17 千円



(環境美化指導員のイメージ)

【財源】

町負担額	575 千円
------	--------

指定ごみ袋購入販売事業

7,263 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

町で指定ごみ袋を購入し、町内小売店に販売します。費用の一部を町が負担し、指定ごみ袋の価格高騰を抑え、町民の負担軽減を図ります。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費)	7,263 千円
-----------	----------

【財源】

諸収入	4,181 千円
町負担額	3,082 千円



(指定ごみ袋)

町民保健課

河川水質検査事業

660 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

生活雑排水等が河川の水質に与える影響を把握し、河川及び海水域の水質保全に向けた資料を得ることを目的とします。結果については、広報等でお知らせします。

【事業費内訳】

役務費(手数料) 660 千円



(水質検査の様子)

【財源】

町負担額 660 千円

大隅肝属広域事務組合火葬事業負担金

6,107 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

1市4町が共同で火葬等を行うため、大隅肝属広域事務組合を構成し、火葬事業を実施するための費用を負担します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金(負担金) 6,107 千円



(火葬場きもつき苑)

【財源】

町負担額 6,107 千円

町民保健課

猫の不妊・去勢手術補助金

800 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術費用を一部補助し、無秩序な繁殖の抑制、周囲に対する危害及び迷惑を防止するとともに人と猫の共生する社会づくりを目指します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金(補助金) 800 千円

対象経費は、手術代・耳カット代・入院費等

対象経費の90%の補助

1頭あたりの上限額 雄猫:8,000円／雌猫:16,000円



(不妊去勢手術イメージ)

【財源】

町負担額

800 千円

町民保健課

合併浄化槽推進費

10,576 千円

担当:環境衛生係

予算書 60・61ページ

合併処理浄化槽の設置により、し尿及び雑排水の適正な処理を図ることで、生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁の防止に努めます。

【主たる事業名】

合併処理浄化槽設置整備事業補助金 10,527 千円

○補助金額

区分		5人槽	7人槽	10人槽
新築	設置費	221千円	276千円	365千円
	設置費	332千円	414千円	548千円
単独転換	単独撤去費	上記に150千円加算		
	宅内配管工事費	上記に300千円加算		
汲み取り転換	設置費	332千円	414千円	548千円

○補助金加算額(町単)

区分	金額
単独転換	50千円
汲み取り転換	100千円

※町内業者が工事した場合のみ

【事業費内訳】

使用料及び賃借料(システム使用料) 12 千円
 負担金補助及び交付金(負担金) 37 千円
 負担金補助及び交付金(補助金) 10,527 千円

【財源】

国庫補助金 4,738 千円
 県補助金 2,024 千円
 県委託金 256 千円
 町負担額 3,558 千円



(合併処理浄化槽設置のイメージ)

町民保健課

清掃総務費

115,621 千円

担当:環境衛生係

予算書 63ページ

清掃等に係る適正な処理や運営を行うため、円滑な事業運営を行うことを目的とします。2町が共同でし尿処理を行うため、南大隅衛生管理組合を組織し、また、2市4町が共同でゴミ処理を行うため、大隅肝属広域事務組合を組織し、運営費用をそれぞれ負担します。

【主たる事業名】

南大隅衛生管理組合負担金	53,985 千円
大隅肝属広域事務組合清掃事業負担金	61,378 千円

【事業費内訳】

旅費(普通旅費)	56 千円
需用費(消耗品費)	10 千円
需用費(燃料費)	45 千円
需用費(修繕料)	100 千円
役務費(手数料)	20 千円
役務費(自動車損害保険料)	12 千円
使用料及び賃借料(駐車・通行料)	4 千円
負担金補助及び交付金(負担金)	115,363 千円
公課費	11 千円

【財源】

町負担額	115,621 千円
------	------------



(南大隅衛生管理組合)



(肝属地区清掃センター)

町民保健課

塵芥処理費

39,321 千円

担当:環境衛生係

予算書 63・64ページ

ごみ収集運搬等の適切な処理により、きれいな町づくりに努めます。また、ごみの減量化とリサイクル等の分別収集を推進し、循環型社会づくりを目指します。

【主たる事業名】

ごみ収集運搬処理事業 33,294 千円

【事業費内訳】

需用費(消耗品費)	170 千円
需用費(燃料費)	3,012 千円
需用費(光熱水費)	18 千円
需用費(修繕料)	1,200 千円
役務費(手数料)	1,218 千円
役務費(自動車損害保険料)	266 千円
委託料	33,294 千円
公課費	143 千円

【財源】

県補助金	449 千円
諸収入	950 千円
その他	18 千円
町負担額	37,904 千円



(ごみ収集のイメージ)